

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について (抜粋)

平成 23 年 5 月 26 日 (17:00)

緊急災害対策本部

概要

※数値等に記載した増減は、前報との比較である。

1 地震の概要 (気象庁)

(1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14 時 46 分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130km 付近)

深さ約 24km、モーメントマグニチュード Mw 9.0

(3) 各地の震度 (震度 6 弱以上)

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度 6 弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

(4) 津波

3 月 11 日 14 時 49 分 津波警報 (大津波) を発表 ※現在は津波注意報も解除
津波の観測値 (検潮所)

・えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
・宮古	最大波	15:26	8.5m以上
・大船渡	最大波	15:18	8.0m以上
・釜石	最大波	15:21	4.1m以上
・石巻市鮎川	最大波	15:25	7.6m以上
・相馬	最大波	15:51	9.3m以上
・大洗	最大波	16:52	4.2m

2 政府の主な対応 (初動対応)

3 月 11 日 14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

15:00 緊急参集チーム協議開始

15:14 緊急災害対策本部設置 (本部長: 内閣総理大臣)

15:37 第 1 回緊急災害対策本部開催

「災害応急対策に関する基本方針」策定

(以後、5 月 20 日までに合計 17 回開催)

3 被害状況等

(1) 人的被害

ア 死者	<u>15,234</u> 名	(+ <u>46</u> 名)
イ 行方不明	<u>8,616</u> 名	(- <u>126</u> 名)
ウ 負傷者	<u>5,339</u> 名	(+ <u>2</u> 名)

(2) 建築物被害

ア 全壊	<u>102,886</u> 戸	(+ <u>4,870</u> 戸)
イ 半壊	<u>58,518</u> 戸	(+ <u>7,650</u> 戸)
ウ 一部損壊	<u>287,739</u> 戸	(+ <u>14,076</u> 戸)

4 被災者支援の状況

(1) 避難者 102,484名 (-6,188名)

(2) 仮設住宅等の状況

応急仮設住宅の着工戸数

35,068戸着工済み (うち17,397戸完成)、3,394戸着工予定

国家公務員宿舎、公営住宅等の受入可能戸数 54,575戸

(うち9,632戸提供済み)

(3) 被災者の救助活動状況

救出等総数 26,707名 (-1名)

5 部隊派遣等の状況

(1) 警察庁

ア 広域緊急援助隊等 (活動中の人員) : 約4,200名

イ 広域緊急援助隊等 (これまでに派遣された総数) : 約42,000名

(2) 消防庁

ア 緊急消防援助隊実派遣部隊 (活動中の人員・隊数) :

22隊 86名

イ 緊急消防援助隊実派遣部隊 (これまでに派遣された人員・隊数) :

約7,500隊 約28,400名

(3) 海上保安庁

ア 活動中の対応勢力 : 巡視船艇等 54隻、航空機 19機、特殊救難隊等 16名

イ これまでの対応勢力総数 :

巡視船艇等 4,143隻、航空機 1,469機、特殊救難隊等 1,430名

(4) 防衛省

約82,100名の派遣規模（これまでの最大派遣規模 約107,000名）

- ア 陸上自衛隊 約62,000名
- イ 海上自衛隊 約8,400名
- ウ 航空自衛隊 約11,400名
- エ 原子力災害派遣部隊 約300名

(5) 厚生労働省

- ア 医師等の派遣 83チーム
- イ 保健師派遣 105チーム

6 海外支援の受入れ状況

(1) 米軍による支援

- ア 空母・艦船 約 20隻
- イ 航空機 約160機
- ウ 人員 約20,000名以上

(2) 外国による支援

- ア 海外支援 157ヶ国・地域及び42の機関が支援を表明
- イ 救助隊 28ヶ国・地域・機関から受入れ（現在2ヶ国1機関が活動中）
- ウ 救援物資 55ヶ国・地域・機関から受入れ
- エ 寄付金 80ヶ国・地域・機関から受領

[目 次]

1. 地震の概要.....	5
2. 政府の主な対応.....	8
3. 被害状況等.....	19
(1) 人的被害.....	19
(2) 火災発生件数.....	20
(3) 建築物被害.....	20
(4) 交通遮断状況.....	22
(5) ライフライン等の状況.....	24
(6) 東北地方太平洋沖地震のマクロ経済的影響.....	26
(7) その他.....	26
4. 被災者支援の状況.....	26
(1) 避難の状況.....	26
(2) 仮設住宅等の状況.....	27
(3) ボランティア活動の状況.....	27
(4) 雇用・労働関係.....	28
(5) 救助活動.....	28
(6) 主要緊急物資の支援最終実績.....	28
(7) 部隊派遣等の状況.....	42
(8) 広域医療搬送及び医師等の派遣状況.....	43
(9) 各省庁の活動状況.....	44
5. 海外支援の受入れ状況.....	94
(1) 米軍による支援について.....	94
(2) 外国による支援.....	94
(3) 在日外国人の安否確認.....	104

1. 地震の概要 (気象庁)

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130 km 付近)、
深さ 約 24 km、モーメントマグニチュード Mw9.0

断層の大きさ: 長さ約 450 km、幅約 200 km

断層のすべり量: 最大 20~30 m 程度

震源直上の海底の移動量: 東南東に約 24m 移動、約 3メートル隆起

(海上保安庁 4 月 6 日発表)

(3) 各地の震度 (震度 5 強以上)

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度 6 弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度 5 強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都 23 区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津 波

○ 3 月 11 日 14 時 49 分 津波警報 (大津波) 発表

○ 3 月 13 日 17 時 58 分 津波注意報全て解除

津波の観測値 (検潮所)

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:26	8.5m以上
大船渡	最大波	15:18	8.0m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:25	7.6m以上
相馬	最大波	15:51	9.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値 (GPS)

岩手釜石沖	最大波	15:12	6.8m
宮古沖	最大波	15:12	6.3m
気仙沼広田湾沖	最大波	15:14	6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

(5) 余震の活動状況及び今後の見通し (気象庁 5 月 26 日 15:00)

○余震の活動状況

これまでに発生した余震は、最大震度6強が2回、最大震度6弱が2回、最大震度5強が6回、最大震度5弱が24回、最大震度4が115回。

○余震の見通し

余震は、次第に少なくなってきているが、今後も、まれにおおきな余震が発生することがある。震源が沿岸域や陸域の場合、規模が小さくとも最大震度5弱以上の揺れになる可能性があり、注意が必要。大きな余震が発生すると津波が発生する可能性がある。海岸で揺れを感じた場合、また、揺れを感じなくても津波警報・注意報が発表されたら、直ちに海岸から離れ高台等の安全な場所に避難すること。

なお、余震活動地域の外側の静岡県東部、長野県北部、秋田県内陸北部、茨城県南部でも震度5強以上の地震が発生している。このように、余震活動地域の外側でも地震活動が高まっていると考えられるので、常日頃から地震への備えが必要。

(6) 東北地方の太平洋側と関東地方の気象の今後の見通し (気象庁 5月26日 17:00)

東北地方の太平洋側と関東地方では、これから6月2日にかけて気圧の谷や前線の影響を受ける。27日、東北地方の太平洋側は曇りだが、関東地方は曇り時々雨で、28日から30日にかけては雨の降る所が多い見込み。その後も2日にかけて、曇りの日が多い見込み。

最高気温・最低気温は、6月2日にかけて平年並みか平年より低い見込み。最低気温は、30日にかけて平年並みか平年より高いが、その後は2日にかけて平年並みか平年より低い見込み。

なお、猛烈な強さの台風第2号がフィリピンの東海上にあり、今後の動きに注意。

長野県北部を震源とする地震

- (1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃
- (2) 震源及び規模 (推定)
長野県北部 (北緯37.0度、東経138.6度)、震源の深さは約8km (暫定値)
マグニチュード6.7 (暫定値)
- (3) 各地の震度 (震度5強以上)
震度6強 長野県北部
震度6弱 新潟県中越
震度5強 群馬県北部、新潟県上越

静岡県東部を震源とする地震

- (1) 発生日時 平成23年3月15日22時31分頃
- (2) 震源及び規模 (推定)
静岡県東部 (北緯35.3度、東経138.7度)、深さ約14km (暫定値)
マグニチュード6.4 (暫定値)
- (3) 各地の震度 (震度5強以上)
震度6強 静岡県東部

宮城県沖を震源とする地震

- (1) 発生日時 平成 23 年 4 月 7 日 23 時 32 分頃
- (2) 震源及び規模 (推定)
宮城県沖 (北緯 38.2 度、東経 141.9 度、牡鹿半島の東 40 km 付近)、震源の深さ 約 6.6 km、マグニチュード 7.1 (暫定値)
※今回の地震は「平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沿岸地震」の余震と考えられる。
- (3) 各地の震度 (震度 5 強以上)
- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 震度 6 強 | 宮城県北部、中部 (仙台市、栗原市) |
| 震度 6 弱 | 岩手県沿岸南部、内陸北部、内陸南部
宮城県南部 |
| 震度 5 強 | 青森県三八上北
秋田県沿岸南部、内陸南部
福島県中通り、浜通り |
- (4) 津波警報の概要
23:35 津波警報発令 → 00:55 全て解除 (津波による被害等なし。)
<津波警報>
宮城県
<津波注意報>
青森県太平洋沿岸、岩手県、福島県、茨城県

福島県浜通りを震源とする地震 (4 月 11 日)

- (1) 発生日時 平成 23 年 4 月 11 日 17 時 16 分頃
- (2) 震源及び規模 (推定)
福島県浜通り (北緯 36.9 度、東経 140.7 度、いわきの西南西約 30 km 付近)、深さ 約 6 km、マグニチュード 7.0 (暫定値)
※今回の地震は、「平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震」の余震と考えられる。
- (3) 各地の震度 (震度 5 強以上)
- | | |
|--------|------------------|
| 震度 6 弱 | 福島県中通り・浜通り、茨城県南部 |
| 震度 5 強 | 茨城県北部、栃木県北部 |
- (4) 津波警報の概要
17:18 津波警報発令 → 18:05 全て解除 (津波による被害等なし。)
<津波警報>
茨城県
<津波注意報>
宮城県、福島県、千葉県九十九里・外房

福島県浜通りを震源とする地震 (4 月 12 日)

- (1) 発生日時 平成 23 年 4 月 12 日 14 時 7 分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

福島県浜通り (北緯 37.0 度、東経 140.7 度、深さ 約 10 km)
マグニチュード 6.3 (速報値)

(3) 各地の震度 (震度 5 強以上)

震度 6 弱 福島県浜通り、茨城県北部 (いわき市、北茨城市)
震度 5 強 福島県中通り

(4) 津波予報

津波の心配なし。

2. 政府の主な対応

3月11日

- ・ 14 : 50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・ 総理指示 (14 : 50)

- ①被災状況の確認
- ②住民の安全確保、早期の避難対策
- ③ライフラインの確保、交通網の復旧
- ④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

- ・ 15 : 00 緊急参集チーム協議開始
- ・ 15 : 08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム (DMAT) 等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

- ・ 15 : 14 緊急災害対策本部設置
- ・ 総理指示 (15 : 27)

自衛隊は最大限の活動をする。

- ・ 15 : 37 第1回緊急災害対策本部 (15 : 56 終了)
災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（DMAT）を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・ 16 : 00 過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16 : 22 終了）

・ 16 : 25 官房長官指示

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

・ 16 : 54 総理大臣記者発表

・ 16 : 57 官房長官記者会見（17 : 12 終了）

・ 17 : 39 官房長官記者会見（17 : 44 終了）

・ 18 : 20 防災担当大臣指示

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。

・ 18 : 42 政府調査団を宮城県に向け派遣

・ 19 : 23 第3回緊急災害対策本部（19 : 38 終了）

・ 19 : 45 官房長官記者会見（19 : 56 終了）

・ 20 : 10 官房長官指示

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。

・ 21 : 05 政府調査団、宮城県庁到着

・ 21 : 52 官房長官記者会見（22 : 01 終了）

・ 22 : 00 防災担当大臣指示

○ 各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違わず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けな
いとといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。

○朝一番から適切な対応を願いたい。

3月12日

・ 00 : 15 官房長官記者会見（00 : 35 終了）

・ 03 : 12 官房長官記者会見（03 : 32 終了）

・ 06 : 00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置

・ 08 : 30 第4回緊急災害対策本部会議の開催

・ 08 : 53 政府調査団を岩手県に向け派遣

・ 09 : 18 政府調査団を福島県に向け派遣

・ 09 : 35 官房長官記者会見（10 : 14 終了）

・ 11 : 36 第5回緊急災害対策本部会議の開催

・ 15 : 00 5大臣会合（国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、
防災担当大臣）

・ 17 : 47 官房長官記者会見（18 : 20 終了）

・ 20 : 32 総理大臣メッセージ（20 : 41 終了）

・ 20 : 41 官房長官記者会見（21 : 08 終了）

・ 21 : 40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。

・ 閣議により「東北地方太平洋沖地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

3月13日

・ 08 : 09 官房長官記者会見（08 : 30 終了）

・ 08 : 30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事案における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

1 生存者の捜索及び救出

倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。
震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した上で、航空部隊を活用

2 孤立者対策

孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、
水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。

3 未捜索地域の割り出し及び捜索

津波や火災の被害が甚大であるため未だ捜索が十分に行われていない地域については、航空部
隊を活用するとともに、捜索の障害を速やかに除去し、捜索を実施する。

4 遺体収容

津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

- ・ 09 : 32 第7回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 11 : 02 官房長官記者会見（11 : 20 終了）
- ・ 15 : 27 官房長官記者会見（15 : 55 終了）
- ・ 16 : 51 官房長官記者会見（17 : 12 終了）
- ・ 19 : 49 総理大臣メッセージ（19 : 58 終了）
- ・ 19 : 58 官房長官記者会見（20 : 14 終了）
- ・ 20 : 14 経済産業大臣記者会見（20 : 19 終了）
- ・ 20 : 19 節電啓発担当大臣記者会見（20 : 22 終了）
- ・ 21 : 01 第8回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 21 : 38 電力需給対策本部会議の開催
- ・ 22 : 30 防災担当大臣指示

津波警報等は解除されたが、海の近くで活動するものは、余震による津波を常に警戒し、無線、ラ
ジオを常時間き、避難路の確保など、十二分に注意すること。

3月14日

- ・ 05 : 15 官房長官記者会見（05 : 35 終了）
- ・ 05 : 50 緊急災害対策本部全省庁徹底事項

本日（3月14日）より計画停電が始まる。これにより様々な支障が生じることとなる
が、各省庁の業務及び所管の事業においても、これらの支障を最小限とするため、

各省庁内及び所管の事業者・関係団体に対して

1. 徹底した節電
2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な
実施

について、本日午前中に徹底すること。

- ・ 09 : 33 第9回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 10 : 00 電力需給対策本部会議の開催

- ・ 10 : 56 官房長官記者会見 (11 : 15 終了)
- ・ 11 : 40 官房長官記者会見 (11 : 44 終了)
- ・ 12 : 39 官房長官記者会見 (12 : 53 終了)
- ・ 16 : 16 官房長官記者会見 (16 : 48 終了)
- ・ 21 : 03 官房長官記者会見 (21 : 36 終了)
- ・ 閣議により、被災地域に対する物資支援について予備費の使用を決定。
対象地域：岩手県、宮城県、福島県 予備費総額：約302億円

3月15日

- ・ 05 : 39 官房長官記者会見 (06 : 00 終了)
- ・ 06 : 42 官房長官記者会見 (06 : 45 終了)
- ・ 11 : 01 総理大臣メッセージ (11 : 06 終了)
- ・ 11 : 07 官房長官記者会見 (11 : 29 終了)
- ・ 12 : 33 第10回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 16 : 22 官房長官記者会見 (16 : 46 終了)

3月16日

- ・ 11 : 15 官房長官記者会見 (11 : 44 終了)
- ・ 16 : 00 第11回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 17 : 56 官房長官記者会見 (18 : 24 終了)
- ・ 21 : 40 防災担当大臣指示

- 明日以降は捜索救助活動とともに、避難所における生活面のケアに相当の力を注ぐ。
- 避難所の状況をよく把握し、「何か起きたらこうする」ということを事前によくシュミレーションせよ。
近隣の公共施設や医療機関をよく調べておくこと。
- 医療や、高齢者・子供・妊産婦など要援護者へのケアが重要。
厚労省が大きな役割を担う。
- 生じてくる様々な課題について、内閣府防災が各省に担当を割り振る。担当する各省が自己完結的に責任を持って処理すること。
チームを組んで、必要があれば政務官クラスを入れて。
- 被災者だけではなく、自衛隊、警察、消防などの救助部隊にもPTSDが出るだろう。その対応を用意しなければならない。
- 阪神淡路大震災の際は、救出後に多くの方が亡くなっていることを踏まえ、同様の事態が再び起きることを防ぐ必要がある。

3月16日 閣議により「災害対策基本法施行令の一部を改正する政令」を制定し、地方債発行の特例措置（発行要件、償還期限）を実施

3月17日

- ・ 11 : 30 官房長官記者会見 (12 : 03 終了)
- ・ 18 : 00 第12回緊急災害対策本部会議の開催

- 緊急災害対策本部の体制強化
被災者の支援をより一層円滑に進めるため、副本部長に総務大臣、防衛大臣を追加。

○被災者生活支援の体制強化

東北地方太平洋沖地震による被災者の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、政府における体制の一層の強化を図るため、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部の下に、被災者生活支援特別対策本部を置く（緊急災害対策本部長決定）。

1 主な任務

- ア 孤立した避難場所等の解消
- イ 被災地への物資の輸送、補給
- ウ ライフラインの復旧
- エ 仮設住宅の建設
- オ 被災廃棄物の処理
- カ 遺体収容・埋葬対策
- キ 被災者・避難者の受入対策

など被災者の生活支援に関し、関係行政機関、地方自治体、企業等関係団体等との調整を行い、総合的かつ迅速に取り組む。

2 構成員

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 本部長 | 松本防災担当大臣 |
| 本部長代理 | 片山総務大臣 |
| 副本部長 | 平野内閣府副大臣（事務局長兼務）
仙谷内閣官房副長官 |
| 事務局 | 内閣府に各省から構成される担当事務局を新設 |

3 初動対応との緊密な連携

緊急災害対策本部の初動対応チーム（官邸危機管理センター）との緊密な連携を図る。

・ 18 : 42 官房長官記者会見（19 : 20 終了）

3月18日

・ 10 : 55 官房長官記者会見（11 : 34 終了）

・ 16 : 48 官房長官記者会見（17 : 33 終了）

・ 20 : 13 総理大臣メッセージ（20 : 28 終了）

3月19日

・ 16 : 07 官房長官記者会見（16 : 54 終了）

3月20日

・ 16 : 31 官房長官記者会見（17 : 15 終了）

3月21日

・ 16 : 03 第13回緊急災害対策本部会議開催（16 : 42 終了）

・ 17 : 58 官房長官記者会見（18 : 39 終了）

3月22日

・ 11 : 10 官房長官記者会見（11 : 36 終了）

・ 16 : 36 官房長官記者会見（16 : 53 終了）

3月23日

・ 11 : 03 官房長官記者会見（11 : 32 終了）

・ 17 : 07 官房長官記者会見 (17 : 49 終了)

3月24日

・ 11 : 03 官房長官記者会見 (11 : 23 終了)

・ 16 : 11 官房長官記者会見 (16 : 41 終了)

3月25日

・ 07 : 50 第3回電力需給緊急対策本部会議 (08 : 10 終了)

・ 11 : 46 官房長官記者会見 (12 : 15 終了)

・ 16 : 00 官房長官記者会見 (16 : 40 終了)

・ 19 : 33 総理大臣メッセージ (19 : 48 終了)

3月26日

・ 16 : 18 官房長官記者会見 (16 : 31 終了)

3月27日

・ 16 : 08 官房長官記者会見 (16 : 28 終了)

3月28日

・ 11 : 30 官房長官記者会見 (11 : 57 終了)

・ 15 : 58 官房長官記者会見 (16 : 16 終了)

3月29日

・ 09 : 50 官房長官記者会見 (10 : 06 終了)

・ 16 : 07 官房長官記者会見 (16 : 31 終了)

3月30日

・ 09 : 48 官房長官記者会見 (10 : 10 終了)

・ 16 : 58 官房長官記者会見 (17 : 25 終了)

3月31日

・ 10 : 59 官房長官記者会見 (11 : 17 終了)

・ 16 : 06 官房長官記者会見 (16 : 21 終了)

・ 18 : 47 第14回緊急災害対策本部会議開催 (19 : 12 終了)

・ 19 : 59 官房長官記者会見 (20 : 08 終了)

4月1日

・ 09 : 54 官房長官記者会見 (10 : 14 終了)

・ 17 : 31 総理大臣記者会見 (18 : 14 終了)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、今後、「東日本大震災」と呼称することとする。

4月3日

・ 15 : 04 官房長官記者会見 (15 : 34 終了)

4月4日

・ 11 : 15 官房長官記者会見 (11 : 30 終了)

・ 16 : 02 官房長官記者会見 (16 : 41 終了)

4月5日

・ 09 : 57 官房長官記者会見 (10 : 17 終了)

・ 16 : 42 官房長官記者会見 (17 : 13 終了)

4月6日

- ・ 11 : 05 官房長官記者会見 (11 : 20 終了)
- ・ 16 : 40 官房長官記者会見 (17 : 15 終了)

4月7日

- ・ 11 : 04 官房長官記者会見 (11 : 22 終了)
- ・ 16 : 00 官房長官記者会見 (16 : 25 終了)

4月8日

- ・ 11 : 03 官房長官記者会見 (11 : 38 終了)
- ・ 16 : 09 官房長官記者会見 (16 : 37 終了)

4月11日

- ・ 10 : 58 官房長官記者会見 (11 : 30 終了)
- ・ 14 : 45 第15回緊急災害対策本部会議開催 (15 : 03 終了)
- ・ 16 : 09 官房長官記者会見 (16 : 39 終了)
- ・ 東日本大震災復興構想会議の開催を閣議決定

4月12日

- ・ 10 : 19 官房長官記者会見 (10 : 35 終了)
- ・ 17 : 50 総理大臣記者会見 (18 : 42 終了)

4月13日

- ・ 11 : 05 官房長官記者会見 (11 : 38 終了)
- ・ 16 : 06 官房長官記者会見 (16 : 23 終了)

4月14日

- ・ 11 : 07 官房長官記者会見 (11 : 33 終了)
- ・ 14 : 00 東日本大震災復興構想会議
- ・ 16 : 42 官房長官記者会見 (16 : 54 終了)

4月15日

- ・ 09 : 49 官房長官記者会見 (10 : 05 終了)
- ・ 16 : 12 官房長官記者会見 (16 : 42 終了)

4月18日

- ・ 11 : 07 官房長官記者会見 (11 : 12 終了)
- ・ 16 : 06 官房長官記者会見 (16 : 30 終了)

4月19日

- ・ 09 : 44 官房長官記者会見 (09 : 53 終了)
- ・ 15 : 57 官房長官記者会見 (16 : 03 終了)

4月20日

- ・ 10 : 57 官房長官記者会見 (11 : 10 終了)
- ・ 16 : 02 官房長官記者会見 (16 : 23 終了)

4月21日

- ・ 11 : 00 官房長官記者会見 (11 : 22 終了)
- ・ 16 : 06 官房長官記者会見 (16 : 28 終了)

4月22日

- ・ 09 : 44 官房長官記者会見 (10 : 22 終了)

- ・ 17 : 41 総理大臣記者会見 (18 : 21 終了)
- 4月25日
- ・ 11 : 03 官房長官記者会見 (11 : 19 終了)
- ・ 15 : 59 官房長官記者会見 (16 : 14 終了)
- 4月26日
- ・ 10 : 05 官房長官記者会見 (10 : 33 終了)
- ・ 16 : 04 官房長官記者会見 (16 : 24 終了)
- ・ 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案を閣議決定
- 4月27日
- ・ 11 : 10 官房長官記者会見 (11 : 25 終了)
- ・ 16 : 03 官房長官記者会見 (16 : 23 終了)
- ・ 17 : 15 中央防災会議
- 4月28日
- ・ 09 : 54 官房長官記者会見 (10 : 08 終了)
- ・ 16 : 21 官房長官記者会見 (16 : 41 終了)
- 4月29日
- ・ 11 : 02 官房長官記者会見 (11 : 12 終了)
- ・ 16 : 01 官房長官記者会見 (16 : 15 終了)
- 4月30日
- ・ 11 : 35 官房長官記者会見 (11 : 56 終了)
- 5月 1日
- ・ 11 : 01 官房長官記者会見 (11 : 09 終了)
- ・ 16 : 03 官房長官記者会見 (16 : 20 終了)
- 5月 2日
- ・ 17 : 29 官房長官記者会見 (17 : 53 終了)
- 5月6日
- ・ 10 : 16 第16回緊急災害対策本部会議開催 (11 : 33 終了)
- ・ 11 : 46 官房長官記者会見 (12 : 17 終了)
- 5月 9日
- ・ 11 : 10 官房長官記者会見 (11 : 26 終了)
- ・ 16 : 07 官房長官記者会見 (16 : 19 終了)
- 5月10日
- ・ 10 : 39 官房長官記者会見 (10 : 53 終了)
- ・ 13 : 00 東日本大震災復興構想会議
- ・ 17 : 50 総理大臣記者会見 (18 : 27 終了)
- 5月11日
- ・ 11 : 03 官房長官記者会見 (11 : 20 終了)
- ・ 15 : 59 官房長官記者会見 (16 : 07 終了)
- 5月12日
- ・ 11 : 13 官房長官記者会見 (11 : 39 終了)
- ・ 16 : 04 官房長官記者会見 (16 : 25 終了)

5月13日

- ・09:56 官房長官記者会見（10:21終了）
- ・15:58 官房長官記者会見（16:12終了）

5月16日

- ・10:58 官房長官記者会見（11:14終了）
- ・16:00 官房長官記者会見（16:17終了）

5月17日

- ・09:42 官房長官記者会見（09:45終了）
- ・16:00 官房長官記者会見（16:18終了）

5月18日

- ・11:02 官房長官記者会見（11:21終了）
- ・18:00 総理大臣記者会見（18:33終了）

5月19日

- ・11:00 官房長官記者会見（11:19終了）

5月20日

- ・08:00 第17回緊急災害対策本部会議開催（08:15終了）

東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針を決定

- ・09:44 官房長官記者会見（10:09終了）
- ・16:02 官房長官記者会見（16:33終了）

5月24日

- ・16:02 官房長官記者会見（16:32終了）

5月25日

- ・11:04 官房長官記者会見（11:14終了）
- ・16:00 官房長官記者会見（16:11終了）

5月26日

- ・11:04 官房長官記者会見（11:18終了）
- ・16:02 官房長官記者会見（16:29終了）

静岡県東部地震に対する政府の対応

3月15日

- ・22:45 緊急参集チーム協議開始
- ・緊急参集チーム確認事項

- 1 被害情報の収集に全力を挙げるとともに、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
- 2 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急救助隊、災害派遣医療チーム（DMAT）、自衛隊の災害派遣による被災地への広域派遣を行い、被災者の救出・救助に万全を期す。
- 3 東北地方太平洋沖地震に関連する救助・救援活動は計画どおり実施するが、状況に応じて一時的に東海地方の部隊の任務転用も考慮する。
- 4 地方自治体と的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

宮城県沖を震源とする地震に対する政府の対応

4月7日

- ・ 23 : 39 緊急参集チーム招集
- ・ 23 : 45 総理指示

被災状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること。

4月8日

- ・ 00 : 03 緊急参集チーム協議開始
- ・ 00 : 24 緊急参集チーム協議確認事項

1. 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所をはじめ、被害情報の収集に全力を挙げるとともに、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
2. 既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の救出・救助に万全を期す。
3. 地方自治体との確かな連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

- ・ 02 : 00 宮城政府現地対策本部会議
阿久津本部長代行指示

避難所、避難者の状況を正確に把握すること。

福島県浜通りを震源とする地震(4月11日)に対する政府の対応

4月11日

- ・ 17 : 20 緊急参集チーム招集
- ・ 17 : 25 総理指示

被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること

- ・ 17 : 30 緊急参集チーム協議開始
- ・ 17 : 49 緊急参集チーム協議確認事項

1. 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所をはじめ、被害情報の収集に全力を挙げるとともに、既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
2. 地方自治体との確かな連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

福島県浜通りを震源とする地震(4月12日)に対する政府の対応

4月12日

- ・ 14 : 10 緊急参集チーム招集
- ・ 14 : 13 総理指示

人命救助に全力を挙げるとともに、被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げること

- ・ 14 : 27 緊急参集チーム協議開始
- ・ 14 : 36 緊急参集チーム協議確認事項

1. 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所や避難所など、被害情報の収集に全力を挙げる。
2. 既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
3. 地方自治体との確かな連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

3. 被害状況等（未確認情報を含む）

（1）人的被害

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 5月26日 16:00）

※現在も行方不明者多数であり、全容把握に至っていない

都道府県名	死者	行方不明	負傷者
北海道	1		3
青森県	3	1	61
岩手県	4,488	2,934	166
宮城県	9,099	5,243	3,444
秋田県			12
山形県	2		29
福島県	1,583	435	227
東京都	7		90
茨城県	23	1	694
栃木県	4		135
群馬県	1		36
埼玉県			42
千葉県	19	2	249
神奈川県	4		139
新潟県			3
山梨県			2
長野県			1
静岡県			4
三重県			1
高知県			1
合計	15,234	8,616	5,339

（注）宮城県沖を震源とする地震(4/7)、福島県浜通りを震源とする地震(4/11・4/12)による被害を含む
（参考）阪神・淡路大震災の被害（兵庫県庁HP：平成18年5月19日消防庁確定）
死者：6,434名、行方不明：3名、負傷者：43,792名

【長野県北部を震源とする地震(3/12)】負傷者46名（長野県12名、新潟県32名、群

馬県 2 名) (警察庁 3 月 21 日 07:00)

【静岡県東部を震源とする地震(3/15)】 負傷者 57 名 (静岡県 51 名、神奈川県 6 名) (警察庁 3 月 21 日 07:00)

【宮城県沖を震源とする地震(4/7)】 死者 4 名、負傷者多数 (警察庁 4 月 17 日 10:00)

【福島県浜通りを震源とする地震(4/11)】 死者 5 名、負傷者 12 名 (警察庁 4 月 17 日 10:00)

【福島県浜通りを震源とする地震(4/12)】 負傷者 5 名 (警察庁 4 月 17 日 10:00)

【消防庁集計】

- ・ 死者 14,928 名、行方不明者 9,041 名、負傷者 5,462 名、避難者 165,383 名 (消防庁 5 月 19 日 11:00)
- ・ 宮城県沖を震源とする地震 (4/7) による被害 (消防庁 4 月 19 日 11:00)
死者 4 名、負傷者 296 名

(2) 火災発生件数 (消防庁 5 月 19 日 11:00)

青森県 : 5 件 (うち 5 件鎮火)
岩手県 : 26 件 (うち 26 件鎮火)
宮城県 : 194 件 (うち 194 件鎮火)
秋田県 : 1 件 (うち 1 件鎮火)
福島県 : 11 件 (うち 11 件鎮火)
茨城県 : 37 件 (うち 37 件鎮火)
群馬県 : 2 件 (うち 2 件鎮火)
埼玉県 : 13 件 (うち 13 件鎮火)
千葉県 : 14 件 (うち 14 件鎮火)
東京都 : 34 件 (うち 34 件鎮火)
神奈川県 : 6 件 (うち 6 件鎮火)
静岡県 : 1 件 (うち 1 件鎮火)
合 計 : 344 件 (うち 344 件鎮火)

※ 延焼中の火災なし。

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】 (警察庁 5 月 26 日 16:00)

※津波により水没し壊滅した地域があり、全容把握に至っていない。

	全壊	半壊	流失	全焼	半焼	床上浸水	床下浸水	一部破損	非住家
北海道						301	476	5	473
青森県	281	1,019						77	1,223
岩手県	17,108	2,665			15	1,763	338	1,604	1,534
宮城県	68,756	24,319			119	125	42	31,295	16,100
秋田県								3	3
山形県	37	80							

福島県	14,083	16,791		77	3	57	334	51,707	973
東京都		11		3				257	20
茨城県	1,632	9,161		37		1,191	673	115,705	6,611
栃木県	241	1,733						48,772	295
群馬県		1						15,428	195
埼玉県		5		1	1		1	1,800	33
千葉県	728	2,733		5		1,014	681	21,065	369
神奈川県								8	
新潟県								9	7
静岡県							7	4	
三重県						2			9
徳島県						2	9		
高知県						5	11		
合計	102,886	58,518		261		4,460	2,572	287,739	27,845

(注) 宮城県沖を震源とする地震(4/7)、福島県浜通りを震源とする地震(4/11・4/12)による被害を含む
(参考) 阪神・淡路大震災の被害(兵庫県庁HP:平成18年5月19日消防庁確定)

全壊:104,906棟、半壊:144,274棟、全焼:7,036棟、半焼:96棟、部分焼:333棟、
一部損壊:390,506棟、非住家被害:42,496棟

【長野県北部を震源とする地震(3/12)】(警察庁3月21日07:00)

	全壊	半壊	一部損壊	非住家
長野県	2	12		55
新潟県	4	12	165	137
合計	6	24	165	192

【静岡県東部を震源とする地震(3/15)】(警察庁3月21日07:00)

一部損壊12件(静岡県(2)、山梨県(1)、神奈川県(9))

【宮城県沖を震源とする地震(4/7)】(警察庁4月8日10:00)

	全壊	半壊	全焼	一部損壊	非住家
岩手県			1		
宮城県	4	1	2	94	7
合計	4	1	3	94	7

【福島県浜通りを震源とする地震(4/11)】(警察庁4月12日08:00)

	全壊	半壊	半焼	一部損壊	非住家
福島県	3		2	1	1

【福島県浜通りを震源とする地震(4/12)】(消防庁4月19日11:00)

火災1件(福島県いわき市) → 4月18日処置完了

【消防庁統計】東北地方太平洋沖地震（消防庁 5 月 19 日 11:00）

	全壊	半壊	一部損壊		全壊	半壊	一部損壊
北海道			5	群馬県		1	15,410
青森県	281	1,018	78	埼玉県	7	41	13,863
岩手県	17,107	2,657	1,585	千葉県	718	2,333	20,583
宮城県	62,736	16,103	19,188	東京都	7	77	1,741
秋田県			4	神奈川県		11	67
山形県		1	37	新潟県	26	64	604
福島県	8,753	7,397	43,738	長野県	33	152	454
茨城県	1,555	8,890	112,150	静岡県			523
栃木県	233	1,694	47,922	合計	91,456	40,439	277,952

(4) 交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 5 月 26 日 16:00）

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	2		
岩手県	30	4	
宮城県	1,571	23	23
秋田県	9		
山形県	21		
福島県	19	3	
東京都	13		
茨城県	307	41	
栃木県	257		2
群馬県	7		
埼玉県	160		
千葉県	1,573		1
岐阜県	1		
合計	3,970	71	26

【長野県北部を震源とする地震 (3/12)】鉄軌道（長野県(2)）（警察庁 3 月 21 日 07:00）

◇鉄道（国土交通省 5 月 26 日 10:00）

旅客鉄道 5 事業者 12 路線で運転休止中

- ・運転見合わせ（計画停電に伴う運転見合わせを除く。）

JR 東日本	八戸線（階上～久慈）、山田線（宮古～釜石）、大船渡線（気仙沼～盛）、気仙沼線（柳津～気仙沼）、石巻線（前谷地～女川）、仙石線（東塩釜～石巻）、常磐線（久ノ浜～亶理）
その他	三陸鉄道（北リアス線：小本～陸中野田、南リアス線）、仙台空港鉄道、阿武隈急行（富野～角田）、鹿島臨海鉄道（大洗鹿島線）

	(新銚田～大洋)、鹿島臨港線)、ひたちなか海浜鉄道八戸臨海鉄道、岩手開発鉄道、仙台臨海鉄道、福島臨海鉄道
--	--

・被害状況（主な被害）

JR東日本	東北線（盛土崩壊）、八戸線（橋げた流失）、山田線（橋りょう流失）、仙石線（線路内土砂流入）、仙山線（架線切断）、飯山線（路盤崩壊、土砂流入、信号ケーブル切断）、鹿島線（橋脚損傷）
その他	仙台市交通局（軌道変位）、三陸鉄道（駅舎、橋脚、線路等流出、土砂流入）、仙台空港鉄道（浸水、駅施設損傷）、阿武隈急行（駅施設損傷）、鹿島臨海鉄道（軌道変位）、真岡鉄道（軌道変位）、わたらせ渓流鉄道（土砂崩れ）、山万（高架橋コンクリート剥離）、八戸臨海鉄道（駅器損傷）、岩手開発鉄道（土砂流入）、仙台臨海鉄道（土砂流入）、福島臨海鉄道（土砂流入）

【静岡県東部を震源とする地震（3/15）】（国土交通省 31 日 10:00）

JR東海：身延線（駅舎損傷）

◇空港（国土交通省 5 月 26 日 10:00）

仙台空港含め、被災地周辺の 13 空港全て利用可能

◇港湾（国土交通省 5 月 26 日 10:00）

- ・被災港湾の暫定利用可能岸壁数（水深 4.5m 以深の公共岸壁）：148/373 パース（施設の大部分で復旧工事が必要で吃水制限や上載荷重制限あり。）

◇道路規制（国土交通省 5 月 26 日 10:00）

高速道路 1 路線、国直轄管理道路 4、補助国道（都道府県管理国道）20、地方道（都道府県道等）156 の区間で通行止め

- ・国道 4 号から空港・港湾へのアクセス状況
（空港へのアクセス）

アクセスルート	空港
国道 4 号→東北道（浪岡 IC）→国道 7 号→県道 27 号→青森空港	青森空港
国道 4 号→東北道（八戸 JCT）→八戸道→百石道路→第二みちのく有料道路→県道 10 号→三沢空港	三沢空港
国道 4 号→東北道（八戸北 IC）→国道 45 号→県道 29 号等→八戸飛行場	八戸飛行場
国道 4 号→東北道（花巻 IC）→県道 37 号→県道 294 号等→花巻空港	花巻空港
国道 4 号→国道 45 号→三陸道（矢本 IC）→市道→県道 247 号→松島飛行場	松島飛行場
国道 4 号仙台バイパス→市道→霞目飛行場	霞目飛行場
国道 4 号→東北道→仙台南道路（仙台若林 JCT）→仙台東道路（仙台空港 IC）→県道 20 号→仙台空港	仙台空港※
国道 4 号→東北道（村田 JCT）→山形道（山形 JCT）→山形中央道（東根 IC）→国道 287 号→県道 184 号→山形空港	山形空港
国道 4 号→東北道（北上 JCT）→秋田道→日沿道→国道 7 号→県道 325 号→大館能代	大館能代空港

空港	
国道4号→東北道(北上JCT)→秋田道→(川辺JCT)日沿道(秋田空港IC)→県道46号→秋田空港	秋田空港
国道4号→東北道(村田JCT)→山形道→国道112号→山形道(庄内空港IC)→県道33号→庄内空港	庄内空港
国道4号→東北道(須賀川IC)→国道118号→県道67号→国道118号→県道63号→福島空港	福島空港

(港湾へのアクセス)

路線	出発地～目的地	経由地等	確認結果	重要港湾
国道4号	青森～青森		青森港入口まで通行可	青森港
国道45号	八戸～久慈		国道281号まで通行可	八戸港
国道395号	軽米～久慈	八戸道軽米IC経由	国道45号まで通行可	久慈港
国道281号	岩手～久慈		国道45号まで通行可	久慈港
国道106号	盛岡～宮古		国道45号まで通行可	宮古港
国道283号	花巻～釜石		国道45号まで通行可	釜石港
国道107号	北上～大船渡		国道45号まで通行可	大船渡港
国道108号	大崎～石巻		国道45号まで通行可	石巻港
国道45号	仙台～塩竈			仙台塩釜港 (塩釜港区)
国道45号	仙台市内			仙台塩釜港 (仙台港区)
国道115号	福島～相馬		国道6号まで通行可	相馬港
国道49号	郡山～いわき		国道6号まで通行可	小名浜港
国道289号	白河～いわき(勿来)		国道6号まで通行可	小名浜港

◇河川(国土交通省5月26日10:00)

- ・北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等2,115箇所の被害発生

◇海岸(国土交通省5月26日10:00)

- ・岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊
- ・津波により561km²が浸水被害

(5) ライフライン等の状況

◇電気(停電)(経済産業省5月24日15:00)

- ・東北電力管内:約1千戸(5月20日16:00現在)

[参考情報] 停止中の発電所(東北電力管内)

東北電力(株)女川原子力発電所 1、2、3号機

仙台火力発電所 4号機

新仙台火力発電所 1、2号機

原町火力発電所 1、2号機

- ・東京電力管内(延べ停電戸数約405万戸)、北海道電力管内(同約3千戸)、中部電力管内(同約4百戸)の停電は復旧済み

[参考情報] 停止中の発電所(東京電力管内)(5月20日16:00)

東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～6号機

東京電力(株)福島第二原子力発電所 1～4号機

広野火力発電所 2、4号機

常陸那珂火力発電所 1号機

◇ガス(供給停止)(経済産業省5月6日10:00)

- ・一般ガス

5月3日までに家屋流出地域を除いた約42万戸が復旧済み。

- ・簡易ガス（経済産業省4月22日17:00）

復旧済み。

◇水道（断水）（厚生労働省5月20日11:00）

- ・3県で少なくとも6.5万戸が断水

岩手県	《約2.1万戸》大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、野田村
宮城県	《約3.7万戸》仙台市、気仙沼市、多賀城市、女川町、岩沼市、名取市、亶理町、七ヶ浜町、山元町、石巻広域水道（石巻市、東松島市）、南三陸町
福島県	《約6,100戸》福島市、南相馬市、いわき市、相馬地方水道企業団（相馬市、新地町）、双葉地方水道企業団（広野町の区域） ※双葉地方水道企業団（双葉町他3町）、南相馬市の一部、浪江町及び葛尾村は、避難指示等により被害調査等の活動を停止中。

◇通信（総務省5月23日17:00）

NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・加入電話約10,300回線、ISDN約1,300回線、フレッツ光約2,300回線が利用不可 ・特設公衆電話設置、岩手県(298)、宮城県(732)、秋田県(9)、山形県(37)、福島県(128)、茨城県(84)、栃木県(23)、群馬県(42)、埼玉県(46)、千葉県(65)、東京都(19)、神奈川県(8)、長野県(12)、新潟県(51)、山梨県(8)
NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・特設公衆電話約4,450台を搬送済
NTT コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・専用線126回線が利用不可
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・約950回線が利用不可
ソフトバンクテレコム	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ電話及びISDN517回線、専用線約13回線が利用不可
NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局290局が停波中 ・衛星携帯電話871台貸出。 ・駅前等に充電器を設置
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局104局が停波中 ・衛星携帯電話48台貸出
ソフトバンクモバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局74局が停波中 ・携帯電話や充電器等の無償貸出
イー・モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・停波していた基地局は全て復旧（4月12日） ・携帯電話や充電器等の無償貸出
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約490局が停波中 ・被災地の医療機関向けにPHS端末を無償貸出

- ・全事業者が通信規制を解除

- ・災害用伝言サービス運用中：NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクモバイル、イー・モバイル、ウィルコム
- ・通信障害情報等をホームページ公表：NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクモバイル、ウィルコム
- ・移動電源車等の配備：NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクモバイル
- ・基本料金等の減免：NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンクテレコム
- ・利用料金支払期限の延長：NTT 東日本、NTT 西日本、KDDI、ソフトバンクテレコム、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクモバイル、イー・モバイル、ウィルコム

◇放送（総務省 5 月 23 日 17:00）

- ・テレビジョン中継局（宮城県 2 か所）が停波中。うち 1 か所が損壊、1 か所が停電により停波。
- ・福島県福島第一原発警戒区域内（半径 20km 圏内）に設置されている、テレビジョン中継局 1 箇所（NHK 都路アナログ中継局（田村市都路町））、ラジオ中継局 1 箇所（NHK 双葉中波第一中継局（双葉郡富岡町））が停波中である旨確認。

◇石油精製施設（経済産業省 5 月 14 日 12:00）

- ・操業停止の精油所（JX 仙台、JX 鹿島、コスモ千葉）

（6）東北地方太平洋沖地震のマクロ経済的影響（内閣府 3 月 23 日）

被災地域におけるストック（社会資本・住宅・民間企業設備）の毀損額は約 16～25 兆円

（7）その他

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 5 月 26 日 16:00）

	山崖崩れ	堤防決壊		山崖崩れ	堤防決壊
岩手県	6		栃木県	40	
宮城県	51	4	群馬県	4	
山形県	29		千葉県	45	
福島県	9		合計	187	4
東京都	3				

【長野北部を震源とする地震】山崖崩れ（長野県(2)）（警察庁 3 月 21 日 07:00）

4. 被災者支援の状況

（1）避難の状況（警察庁 5 月 26 日 15:00）

避難者総数：102,484名

内訳（他県からの避難者を含む。）

北海道 1,308名（岩手県、宮城県、福島県等からの避難者）

青森県	1,006名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者を含む)
岩手県	27,279名	
宮城県	27,753名	(福島県からの避難者を含む)
秋田県	741名	(岩手県、宮城県、福島県からの避難者)
山形県	336名	(宮城県、福島県からの避難者)
福島県	24,131名	
東京都	936名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者)
茨城県	295名	(福島県からの避難者を含む)
栃木県	472名	(福島県からの避難者を含む)
群馬県	2,437名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者)
埼玉県	6,096名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者)
千葉県	954名	(福島県からの避難者を含む)
神奈川県	1,522名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者)
新潟県	4,217名	(宮城県、福島県等からの避難者)
山梨県	804名	(宮城県、福島県等からの避難者)
長野県	993名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者)
静岡県	1,204名	(岩手県、宮城県、福島県等からの避難者)

(2) 仮設住宅等の状況

- ・ 仮設住宅の必要戸数 (国土交通省：5月26日現在)

約 52,515 戸 (岩手県：14,000 戸、宮城県：23,000 戸、福島県：約 15,200 戸、茨城県 10 戸、栃木県：20 戸、千葉県：230 戸、長野県：55 戸)

- ・ 応急仮設住宅の着工戸数 (国土交通省 5月26日)

35,068 戸着工済み (うち 17,397 戸完成)、3,394 戸着工予定

(大臣より概ね 2ヶ月で約 3万戸供給、さらにその後の 3ヶ月で 3万戸程度の供給が行えるよう、(社)住宅生産団体連合会に対し要請。)

- ・ 国家公務員宿舎、公営住宅等の受入可能戸数 (被災者生活支援特別対策本部 5月16日現在)

54,575 戸 (国家公務員宿舎等 32,269 戸、公営住宅等 22,306 戸)

うち提供済み 9,632 戸 (国家公務員宿舎等 4,837 戸、公営住宅等 4,795 戸)

- ・ 雇用促進住宅入居状況 (厚生労働省 5月19日現在)

岩手県：利用可能戸数 1,923 戸、入居決定戸数 586 戸

宮城県：利用可能戸数 538 戸、入居決定戸数 310 戸

福島県：利用可能戸数 341 戸、入居決定戸数 994 戸

*3 県以外：利用可能戸数 36,197 戸、入居決定戸数 2,046 戸

(3) ボランティア活動の状況 (厚生労働省 5月20日 14:00)

- ・ 災害ボランティアセンターの設置状況 (5月16日現在)

岩手県 21ヶ所、宮城県 13ヶ所、福島県 30ヶ所

- ・災害ボランティアセンターの紹介によりボランティア活動を行った者の延べ人数（5月15日現在）

岩手県 約 70,900 名、宮城県 約 172,600 名、福島県 約 55,500 名

(4) 雇用・労働関係

- ・被災地における相談実績(厚生労働省 5月20日 14:00)

	岩手労働局	宮城労働局	福島労働局
震災関係窓口相談			
ハローワークにおける相談件数(3/28-5/15)			
労働者	81,088	92,689	79,657
事業主からの相談	7,502	17,951	15,683
労働基準監督署における相談(3/22-5/18)	2,092	5,765	6,766
出張相談(5/15 現在)	811	1,063	779
電話相談(岩手(5/15 現在)・宮城(4/17 まで)は土日のみ、福島は5/19 現在)	304	1,457	1,827

(5) 救助活動

救出等総数：26,707名

	警察庁	消防庁	海上保安庁	防衛省
3月11日	32名	3名	18名	19,286名
3月12日	397名	641名	229名	
3月13日	1,631名	3,728名	28名	
3月14日	448名	238名	19名	
3月15日	1,183名	2名	24名	
3月16日	27名	—	24名	
3月17日	29名	—	1名	
3月18日～4月19日	2名	2名	17名	
計	3,749名 (うち1,302名は 消防と共同)	4,614名 (うち1,302名は 警察と共同)	360名	19,286名

※警察庁及び消防庁については、報告を受け、確認できた実数

※各機関等による救出救助については、共同した救出救助活動を実施しているため、数については重複している場合もある。

(6) 主要緊急物資の支援最終実績（内閣府：5月23日）

区分	調達品目	実績
飲料・ 糧	パン(食)	9,391,373

	即席麺類(食)	2,557,730
	おにぎり・もち・包装米飯(食)	3,501,074
	精米(食)	3,357,313
	その他(缶詰等)(食)	7,401,744
	食糧計	26,209,234
	飲料水(本)	7,937,171
生活用品	トイレトペーパー(個)	379,695
	毛布(枚)	409,672
	おむつ(枚)	395,521
	一般薬(箱)	240,314
	マスク(枚)	4,380,442
燃料	燃料等(リットル)	16,031,000

※上記の集計対象は、国により調達・配送を行った物資であり、このほかに県独自の物資調達が続けられている

※3月11日から4月20日までに実施した被災者生活支援チームによる物資支援の最終実績。4月21日からは県による調達・配送の枠組みへ移行。

(海上保安庁)

3月11日

- ・本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施

3月12日

- ・二管区本部に避難した住民に対する毛布200枚、非常食糧（クラッカー240缶）を陸路輸送
- ・巡視船により、室蘭港から青森港まで救援物資（飲料水2L×3,000本、おにぎり5,000個、パン5,000個；北海道提供）を搬送

3月13日

- ・釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施（推進、着岸壁、港口等）
- ・八戸港沖の入港待機漁船に対し、食糧等支援物資を提供
- ・岩手県尾崎白浜の孤立した被災者に対し、発電機用燃料を提供

3月14日

- ・巡視船の現場派遣に合わせ、神奈川県から岩手県への支援米（500Kg）を搬送

3月15日

- ・茨城県大洗港着岸中の巡視船により清水（約18トン）を提供
- ・江島の孤立者に対し、巡視船及び搭載機により飲料水（500ml×384本）を提供

3月18日

- ・釜石港にて給水車9台等に対し、巡視船搭載の清水約8トン、ガソリン6缶（120リットル）を提供

- ・釜石港にて、岩手県振興局手配のトラックに対し、巡視船搭載の救援物資（ポリタンク 50 個、バナナ 80 本入り 4 箱、リンゴ 38 個入り 16 箱、カップ麺 600 個等）を提供
- ・茨城県大洗港にて、給水車 15 台に対し、巡視船搭載の清水約 35 トンを提供

3月19日

- ・仙台塩釜港仙台区にて、宮城県（陸上自衛隊経由）に対し、巡視船搭載の救援物資（補給水タンク 2 個、リヤカー 20 台、簡易ベッド 50 台、移動式発動機 5 台、軽油 20 L × 5 缶、ガソリン 20 L × 5 缶、毛布 300 枚）を提供
- ・茨城県大洗港にて、大洗町等に対し、巡視船搭載の清水約 10.5 トンを提供

3月20日

- ・へりにて、救援物資を仙台塩釜港から宮城県雄勝町及び南三陸町へ搬送

3月21日

- ・釜石漁港にて、岩手県大槌町（陸上自衛隊経由）に対し、仙台塩釜港仙台区で積載した救援物資（菓子、カップ麺 10 箱等）を搬送
- ・釜石港にて、岩手県釜石市への、救援物資（毛布 223 枚等）を搬送

3月22日

- ・小名浜港にて、福島県に対し、巡視船搭載の軽油 40 キロリットルを提供

3月28日

- ・大船渡市合足地域被災者に対して、災害支援車両用に燃料を提供

3月30日

- ・巡視船により博多港から釜石港救援物資（食糧、日用品等約 4.5 トン：一般企業提供）を搬送

4月4日

- ・釜石港において、市民 28 名に対し、巡視船による入浴支援を実施。

4月5日

- ・釜石港において、市民 39 名に対し、巡視船による入浴支援を実施。

4月6日

- ・宮城県霞の目飛行場において、宮城県に対し、巡視船及び航空機による支援物資（サーマルバッグ 900 枚等）の搬送を実施。

4月7日

- ・青森空港において、青森県に対し、巡視船及び航空機による支援物資（サーマルバッグ 300 枚等）の搬送を実施。
- ・釜石港において、岩手県に対し、巡視船及び航空機による支援物資（サーマルバッグ 300 枚等）の搬送を実施。

4月14日

- ・仙台塩釜港において、宮城県に対し、巡視船による支援物資（身体保護・緊急搬送用マット 600 枚）の搬送を実施

4月15日

- ・八戸港において、青森県に対し、巡視船による支援物資（身体保護・緊急搬送用マット 50 枚）の搬送を実施

(防衛省)

(4月21日 07:00)

支援状況	物資等輸送	6,806.3トン
	給水支援	27,273.8トン
	給食支援	2,811,153食
	燃料支援	1,388.9kL
	入浴支援	356,344名

(総務省)

- ・3月16日以降、パナソニック（1万台）、ソニー（3万台）ジャパンFMネットワーク（FM東京系）（1,500台）、NHK（460台）の計4万台以上のラジオを順次被災地に搬送中
- ・総務省の協力依頼を受け、日本通信（株）が宮城県・福島県災害対策本部を通じ避難所等にIP携帯電話端末（スマートホン）約200台を貸与
- ・宮城県から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、MCA無線40台及び簡易無線115台を貸与。

3月29日

- ・岩手県災害対策本部、宮城県災害対策本部等に対し、携帯ラジオ1万台を配布。

(法務省)

- ・避難所に刑務所が所有する毛布・非常食等の支援物資を提供（毛布3,500枚、マスク5,000枚、簡易トイレ32台、アルファ米2,800食等）。
- ・福島自立更生促進センターの浴場を被災者に開放
- ・宮城県教育庁救援物資対策グループに、東京入国管理局が所有するマスク5万枚を提供。

(厚生労働省)

- ・医療用酸素ボンベ（7000L）を、宮城県に538本、岩手県に68本搬送
- ・破傷風トキソイドワクチンを、宮城県に100本搬送
- ・透析輸液を、宮城県に270本搬送
- ・ダイアライザーを、宮城県に2,000本搬送
- ・救急セットを、6,000個搬送
- ・病院食（無洗米1,000kg、水1,320L、お粥2,006パック、濃厚流動食2,520本）を、宮城県に搬送
- ・紙おむつを、岩手県、宮城県、福島県等に214万枚搬送
- ・一般医薬品および衛生材料の詰め合わせ780パックを、水産庁漁業取締船を利用し発送
- ・毛布1,000枚を、宮城県に搬送
- ・ウェットティッシュ7,600個及び消毒洗浄ジェル9,000個を、宮城県に搬送
- ・医療用医薬品（10t）を、宮城・岩手の現地医師会に搬送
- ・生理用品の補給要請（岩手県、宮城県、福島県）に対して、190万枚搬送
- ・マスクの補給要請岩手県、宮城県、福島県）に対して、124万枚搬送
- ・日本生協連等は、被災者支援のための緊急支援物資を配送。主に岩手県、宮城県、福島県の各生協に水・食料・毛布など約1,017万点を提供（3/30）
- ・各地の生協は、被災地現地での物資運搬等のためのガソリンを75.1キロリットル、軽油

119.6 キロリットル、灯油 147 キロリットルをタンクローリーで提供。(3/31)

- ・慢性疾患薬などの医療用医薬品を、日本ジェネリック医薬品学会が、日本ジェネリック製薬協会（JGA）の協力により3月26日までに宮城県及び福島県へ搬送済。
- ・岩手県、宮城県及び福島県の災害対策本部の要請を受け、労災保険による重大災害等への救急薬品の配布として、岩手県へ消毒薬や湿布薬などの一般用医薬品 1,500 個を搬送済み（23日15時）。また、宮城県、福島県に対して一般用医薬品 8,000 個を搬送済。（29日17時）
- ・成人用、小児用の歯ブラシ約 206,000 本などの被災地向けの歯科保健医療に関する救援物資を、日本歯科医師会等の協力により宮城県・岩手県・福島県に送付済（3/24,30）
- ・抗菌薬、糖尿病治療薬、降圧剤などの避難所向けの医療用医薬品 30 トンを、日本製薬工業協会の協力により宮城県・岩手県・福島県に搬送済（3/25）。また、抗菌剤、総合感冒薬などの医療用医薬品 4 トンを福島県に搬送済（3/30）。
- ・一般用医薬品の補給要請（岩手県、宮城県、福島県）に対して、メーカー各社による直送及び官邸手配のトラックによる配送により、かぜ薬等の一般用医薬品約 151,000 個・瓶、マスク 180,000 枚を搬送済（3/23~29）
- ・福祉用具の提供要請（宮城県）に対して、日本福祉用具・生活支援用具協会の協力により、歩行補助つえ 100 本、マットレス 30 枚を送付済（4/3~5）
- ・歯科巡回診療車については、日本歯科医師会等の協力の下、累計 6 台を貸与。岩手県で計 3 台、宮城県で計 3 台が活動中。
- ・熱救急シートの補給要請（岩手県、福島県）に対して 6,000 枚を搬送
- ・うがい薬の補給要請（岩手県）に対して 5,300 本を搬送
- ・歯科保健医療に関する物資補給要請（宮城県・福島県）に対して、日本歯科医師会等の協力により、義歯洗浄剤約 55,000 錠などを搬送

（文部科学省）

3月15日

- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省から福島県災害対策本部に対してサージカルマスク 1 万枚を搬送。
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ 155 着、マスク 88,260 枚、フェイスマスク 30 枚、サージカルマスク 2,000 枚、布手袋 399 双、ゴム手袋 500 双、ポケット線量計 35 台、手術用手袋 1,540 双、ガムテープ 552 個、手術帽 50 個、ゴーグル 95 個、長靴 50 足、長靴カバー 600 枚を搬送

3月18日

- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ 98 着、マスク 37,227 枚、サージカルマスク 5,840 枚、布手袋 1,706 双、ゴム手袋 16,218 双、ポケット線量計 61 台、手術用手袋 17,545 双、ガムテープ 360 個、手術帽 485 個、ゴーグル 48 個、長靴 51 足、長靴カバー 1,574 枚、耐火服 1 着、防塵マスク 1,273 枚、アノラック 7 着、手ぬぐい 38 枚、ビニール手袋 1,350 双、ビニール紐 1 個を搬送。

3月25日

- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ 1,621 着、マスク 12,367 枚、布手袋 4,015 双、ゴム手袋 4,600 双、ガムテープ 25 個、ゴーグル 2 個、

長靴7足、長靴カバー270枚を搬送。

(農林水産省)

・3月12日(土)までの要請(食糧80万食、飲料水27万本)への対応

① 現地配付済みなし輸送中のもの

岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本

② マッチング中ないし輸送準備のもの

宮城県、福島県分 食料41万食(輸送準備中)、飲料水15万本(マッチング中)

3月14日

・漁業取締船「東光丸」が被災地へ粉ミルク(8,000缶)、水(150ト)などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港

3月15日

・木炭練炭等の供給について、被災県から要請があれば、関係団体から木炭等267ト、コンロ750個の提供が可能

・漁業取締船「白竜丸」が粉ミルク(8,000缶)、カップスープ、おかゆ、水、軽油などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港

・山形県酒田油槽所の漁業用重油A重油を病院へ緊急提供することについて全漁連に依頼すると共に、全農に陸送を依頼した結果、3月15~16日にかけて病院への搬入が完了する見込み

3月17日

・宮城県から要請があった木炭10トン、コンロ300個について、16日に石巻市及び気仙沼市への供給が決定し、17日朝に現地に到着。

・粉ミルク(6,400缶)等の輸送のため、自衛隊輸送機が愛知県小牧空港を離陸。同日、岩手県いわて花巻空港に着陸。

・福島県立医科大学より粉ミルクの在庫が枯渇しているとの要請を受けて、乳業メーカーの協力により、粉ミルク(200缶)を緊急配送。

・漁業調査・取締船3隻が、支援物資の輸送等の活動中。東光丸は、釜石港に着岸、粉ミルク(8,000缶)等の陸揚げを行い、緊急車両、トラック等に軽油(2,260L)を提供。白竜丸は、牡鹿半島表浜地区・福貴浦地区にて、支援物資を周辺住民に引き渡し。

3月18日

・岩手県いわて花巻空港から、粉ミルク(6,400缶)が陸上自衛隊の輸送車等により支援先に向けて配送。

・漁業取締船「東光丸」は釜石港にて軽油9,040Lを緊急車両等に提供。同「白竜丸」は牡鹿半島田代島にて水60L、軽油60L、スープ90食、ミルク24缶、おかゆ81食を地域住民に引き渡し。

3月19日

・漁業取締船「開洋丸」により岩手・釜石港に輸送された粉ミルク(8,000缶)について、陸上自衛隊の輸送車等により、岩手県、宮城県及び福島県の支援先に向けて配送。

・漁業取締船「東光丸」は気仙沼漁港にて軽油4,400L、水400Lを引き渡し。気仙沼大島に粉ミルク400缶、おかゆ270食、カップスープ18,000食を引き渡し。同「白竜丸」は宮城県大須崎にて粉ミルク8缶、おかゆ80食、スープ540食、軽油60Lを周辺住民に引き渡し。

漁業調査船「開洋丸」は、釜石港にてカップ麺 2,500 ケース、緑茶 1,546 ケース、トイレットペーパー184 ケース、スコップ 108 丁を引き渡し。

3月20日

- ・被災県から要請があれば、木炭等 324 トン、コンロ 1,750 個の供給が可能。
- ・漁業取締船「東光丸」は釜石港にて軽油 11KL を引き渡し。同「白竜丸」は宮城県石巻市寄磯、前網、網地島、鮎川にて水 900L、軽油 1,640L、スープ 2,700 食、粉ミルク 120 缶、おかゆ 405 食を引き渡し。漁業調査船「開洋丸」は釜石港にてA重油 70KL を引き渡し。

3月21日

- ・福島県から木炭 1 トン、コンロ 300 個、宮城県から木炭 10 トン、コンロ 600 個の要請について対応中。福島県は 22 日夕刻に現地到着予定。（現時点の供給可能量として木炭等 323 トン、コンロ 1,450 個を確保。）
- ・福島県から要請があった粉ミルク（7,000 缶）について、福島市内の配達先に配送。
- ・漁業取締船「東光丸」は宮古港にて軽油 46KL を提供。同「白竜丸」は宮城県石巻市金華山、網地島、表浜にて水 160L、軽油 60L、医薬品 12 セット及び紙おむつ 5 箱等を引き渡し。同「なのつ」は仙台塩釜港にてレトルト食品 110 ケース、医薬品 560 セット、紙おむつ 130 箱等を引き渡し。漁業調査船「開洋丸」は宮古港にてA重油 54KL を提供。

3月22日

- ・福島県（喜多方市）から木炭 1 トン、コンロ 300 個の要請があり、22 日に到着。宮城県（仙台市）から木炭 10 トン、コンロ 600 個の要請があり、木炭は 22 日到着、コンロは 23 日に到着予定。（供給可能量として木炭等 313 トン、コンロ 850 個を確保。）
- ・漁業取締船白竜丸が福貴浦、田代島で食料、軽油、医療品等を引き渡し。
- ・漁業取締船東光丸が宮古港にてA重油計 68KL を提供。
- ・漁業取締船開洋丸が宮古港にてA重油計 100KL を提供。

3月23日

- ・漁業取締船東光丸が八戸港にて軽油 44KL を提供。
- ・漁業取締船開洋丸が宮古港にてA重油 42KL を提供。
- ・漁業取締船なのつが牡鹿半島地区でレトルト食品 5 ケース、スープ 5,400 食、軽油 800L 等を引き渡し。
- ・宮城県に木炭コンロ 600 個が到着。

3月24日

- ・被災者から要請があれば、木炭等 404 トン、コンロ 750 個の供給が可能。

3月25日

- ・調査捕鯨母船日新丸が被災地への灯油、A重油、食材、衛生用品などの支援物資の運搬のため東京港大井埠頭から出港。

3月28日

- ・東北森林管理局から岩手県内の 5 市町村に対し、現時点で巻きストーブ 100 台等を提供（20 日から継続）
- ・調査捕鯨船「日新丸」は、鮎川、網地島にて、カップ麺 7,700 食、餅 1,500 食、灯油 920 L、紙おむつ 10 箱、等を引渡し。漁業取締船「東光丸」は、「日新丸」等と協力して同地区にて、牛乳 624 本、うどん 210 食等を引渡し。同「白嶺丸」は、「日新丸」等と協力し物資の引渡し。同「洗星丸」は釜石港にて灯油 2KL を引渡し。

- ・宮城県牡鹿半島周辺の地域に、木炭5ト、コンロ100個を供給。

3月29日

- ・調査捕鯨船「日新丸」は、石巻漁港にて、漁業取締船「東光丸」、「白嶺丸」、「洗屋丸」及び民間漁船と協力し、カップ麺4万食、缶詰1万9千食、灯油4KL、紙おむつ15箱、牛乳1,800本、うどん1,500食、を引渡し。漁業取締船「かちどき」は釜石港にて食料や生活用品等の支援物資を引渡し。

3月30日

- ・宮城県及び福島県から要請があった粉ミルク（宮城県：1,400缶、福島県：288缶（アレルギー用））について、宮城県内及び福島県内の配達先に配送。

3月31日

- ・被災地から要請があれば、木炭等603ト、コンロ等1,000個、薪5万1千束、ガライト60トンの供給が可能
- ・調査捕鯨母船「日新丸」は、女川港にて、漁業取締船「東光丸」及び民間漁船と協力し、カップ麺6,420食、缶詰3,460食、灯油760L、紙おむつ9箱、牛乳530本、うどん180食等を引渡し。

4月1日

- ・福島県から要請があった粉ミルク（900缶）について、福島県内の配達先に配送。
- ・調査捕鯨母船「日新丸」は、石巻港にて、漁業取締船「東光丸」及び民間漁船と協力し、缶詰12,500食、灯油2KL、紙おむつ11箱、牛乳1,870本、うどん690食等を引き渡し。

4月3日

- ・調査捕鯨母船「日新丸」は、宮古港にて、漁業取締船「東光丸」、「白嶺丸」及び民間漁船と協力し、カップ麺1万食、缶詰6,190食、灯油600L、A重油26KL、紙おむつ16箱等を引き渡し。

4月4日

- ・調査捕鯨母船「日新丸」は、宮古港にて、漁業取締船「白嶺丸」及び民間漁船と協力し、A重油79KLを引き渡し。

4月5日

- ・宮城県内の12市町に対し、現時点で、薪ストーブ533台を提供（4/1～継続）。
- ・調査捕鯨母船「日新丸」は、八戸港にて、A重油150KLを引き渡し。

4月8日

- ・宮城県から要請があった粉ミルク（10,000缶）について、宮城県内の配達先に配送。

（国土交通省）

3月12日

- ・緊急物資について、全日本トラック協会の協力の下、トラック事業者が食料品約49万食、飲料水約5万本、毛布12万枚などを輸送。
- ・内航タンカーは、燃料油等を3,900kl、LPG等を1,550t輸送。

3月13日

- ・トラックにより、食料品約20万食、飲料水約25万本、毛布12万枚などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を17,540kl、LPG等を850t輸送。

3月14日

・トラックにより、食料品約 62 万食、飲料水約 38 万本、毛布 2 万枚などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 19,860kl 輸送。

3月15日

・トラックにより、食料品約 48 万食、飲料水約 9 万本、毛布 1 万枚などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 38,282kl 輸送。

3月16日

・トラックにより、食料品約 3 万食などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 31,838kl、LPG等を 790t 輸送。

3月17日

・トラックにより、食料品約 42 万食、飲料水約 41 万本、毛布 14 万枚などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 29,830kl 輸送。

3月18日

・トラックにより、食料品約 33 万食、飲料水約 3 万本などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 30,720kl、LPG等を 790t 輸送。

3月19日

・トラックにより、食料品約 9 万食、飲料水約 6 万本、毛布 3 万枚などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 837kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 32,200kl 輸送。

3月20日

・トラックにより、食料品約 192 万食、飲料水約 32 万本、毛布 1 万枚などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 837kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 15,340kl、LPG等を 380t 輸送。

3月21日

・トラックにより、食料品約 52 万食、飲料水約 99 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 932kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 47,540kl 輸送。

3月22日

・トラックにより、食料品約 7 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 837kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 31,570kl、LPG等を 1,740t 輸送。

3月23日

・トラックにより、食料品約 49 万食、飲料水約 29 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,282kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 39,450kl、LPG等を 1,050t 輸送。

3月24日

・トラックにより、食料品約 34 万食、飲料水約 1 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,372kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 45,970kl 輸送。

3月25日

・燃料油等を輸送する内航タンカーが鹿島港入港。燃料油 5,000kl 積載のタンカーが仙台塩釜港（塩釜港区）入港。

トラックにより、食料品約 2 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,277kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 45,980kl、LPG等を 2,470t 輸送。

3月26日

・トラックにより、食料品約 279 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,858kl

輸送。内航タンカーは、燃料油等を 53,000kl 輸送。

3月27日

・トラックにより、食料品約 56 万食、飲料水約 6 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,908kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 24,440kl 輸送。

3月28日

・トラックにより、飲料水約 6 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,952kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 45,990kl、LPG等を 790t 輸送。

3月29日

・トラックにより、食料品約 74 万食、飲料水約 7 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,830kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 45,520kl 輸送。

3月30日

・トラックにより、食料品約 55 万食、飲料水約 10 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,944kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 55,740kl 輸送。

3月31日

・トラックにより、食料品約 26 万食、飲料水約 4 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,805kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 46,440kl、LPG等を 500t 輸送。

・岩手県野田村への物流専門家の派遣を終了。

4月1日

・トラックにより、食料品約 44 万食、飲料水約 3 万などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,393kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 41,160kl 輸送。

4月2日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,464kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 79,910kl 輸送。

4月3日

・トラックにより、食料品約 292 万食、飲料水約 22 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,313kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 61,980kl、LPG等を 450t 輸送。

4月4日

・トラックにより、食料品約 9 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,341kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 47,080kl、LPG等を 730t 輸送。

4月5日

・トラックにより、食料品約 6 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,456kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 43,920kl 輸送。

4月6日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,369kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 42,470kl 輸送。

4月7日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,373kl 輸送。内航タンカーは、燃料油を 4.4 万 kl、ガス 1 千トンなどを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 51,840kl、LPG等を 730t 輸送。

4月8日

・トラックにより、食料品約 6 万食、飲料水約 4 万本などを輸送。内航タンカーは、燃料油等を 63,590kl 輸送。

4月9日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,152kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 23,520kl、LPG等を 730t 輸送。

4月10日

・トラックにより、食料品約 97 万食、飲料水約 13 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,488kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 44,520kl 輸送。

4月11日

・トラックにより、食料品約 111 万食、飲料水約 29 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,532kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 68,670kl 輸送。

4月12日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,765kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 62,840kl、LPG等を 1,580t 輸送。

4月13日

・トラックにより、食料品約 11 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,392kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 44,750kl 輸送。

4月14日

・トラックにより、食料品約 11 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,370kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 59,990kl、LPG等を 730t 輸送。

4月15日

・トラックにより、食料品約 77 万食、飲料水約 29 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,524kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 26,890kl 輸送。

4月16日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 2,366kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 71,270kl 輸送。

4月17日

・トラックにより、食料品約 117 万食、飲料水約 35 万本などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 1,380kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 54,790kl 輸送。

4月18日

・トラックにより、食料品約 3 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 5,113kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 31,700kl 輸送。

4月19日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 4,673kl 輸送。内航タンカーは燃料油等を 53,060kl 輸送。

4月20日

・トラックにより、食料品約 1 万食などを輸送。JR 貨物は、石油列車により燃料油を 4,640kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 40,930kl、LPG等を 790t 輸送。

4月21日

・JR 貨物は、石油列車により燃料油を 3,112kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 35,802kl 輸送。

4月22日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を4,371kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を46,090kl、LPG等を750t 輸送。

4月23日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,893kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を48,730kl 輸送。

4月24日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,104kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を38,950kl 輸送。

4月25日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,445kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を32,780kl、LPG等を850t 輸送。

4月26日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,653kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を36,520kl 輸送。

4月28日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,388kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を33,830kl 輸送。

4月29日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,265kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を42,240kl 輸送。

4月30日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,271kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を28,680kl 輸送。

5月 1日

・内航タンカーは、燃料油等を35,050kl 輸送。

5月 2日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,019kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を17,670kl 輸送。

5月 3日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,036kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を35,340kl 輸送。

5月 4日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,686kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を55,820kl 輸送。

5月 5日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,269kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を43,150kl 輸送、LPG等を700t 輸送。

5月 6日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,217kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を14,670kl 輸送。

5月 7日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 2,139kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 28,300kl 輸送。

5月 8日

・内航タンカーは、燃料油等を 69,250kl 輸送。

5月 9日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,278kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 24,550kl 輸送、LPG等を 790t 輸送。

5月10日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,055kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 56,370kl 輸送。

5月11日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,908kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 49,970kl 輸送、LPG等を 390t 輸送。

5月12日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 2,355kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 38,630kl 輸送。

5月13日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,782kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 29,000kl 輸送、LPG等を 790t 輸送。

5月14日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 2,226kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 52,830kl 輸送。

5月15日

内航タンカーは、燃料油等を 46,655kl 輸送。

5月16日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,581kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 55,180kl 輸送、LPG等を 1,450t 輸送。

5月17日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,110kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 38,410kl 輸送。

5月18日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 3,577kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 29,290kl 輸送。

5月19日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 2,249kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 32,905kl 輸送、LPG等を 5,000t 輸送。

5月20日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を 4,207kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を 30,590kl 輸送、LPG等を 1,510t 輸送。

5月21日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を2,191kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を28,140kl 輸送。

5月22日

・内航タンカーは、燃料油等を34,660kl 輸送。

5月23日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,568kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を27,310kl 輸送。

5月24日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,305kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を16,420kl 輸送、LPG等を700t 輸送。

5月25日

・JR貨物は、石油列車により燃料油を3,700kl 輸送。内航タンカーは、燃料油等を27,710kl 輸送。

(環境省)

・動物用ゲージ1,777個、テント24張を購入し、4月中に被災自治体に配布すべく準備中。

(財務省)

3月18日

・税関監視艇1艇に税関の保有する災害用物資を支援物資として積載し、境港から函館港に向けて出港。

3月20日

・税関監視艇1艇に税関の保有する災害用物資を支援物資として積載し、新潟港から函館港に向けて出港。

・税関監視艇2艇が函館港に入港。

3月21日

・税関監視艇積載の支援物資を釜石市に提供。

3月24日

・税関監視艇3艇が支援物資を積載し、大湊港に入港。

3月28日

・税関監視艇2艇による海上調査を実施。

3月30日

・税関監視艇2艇が支援物資を積載し、久慈港に入港。

4月1日

・税関監視艇2艇が函館港から帰港。3艇体制から2艇体制に変え、支援活動を継続。

4月27日

・(財)塩事業センターより約3,000トンの備蓄塩の追加供給を実施(3月17日、28日の供給分と併せ、供給数量は合計で約10,200トン)

(青森県)

・毛布を12,029枚供給

(7) 部隊派遣等の状況

警察庁

広域緊急援助隊等 (5月26日)

総数(累計) : 約 42,000名

派遣中の人員 : 約 4,200名

ヘリ運用(延べ) : 566機

消防庁

緊急消防援助隊の派遣状況 (5月19日11:00)

派遣部隊・人員の総数 : 約 7,500隊 約 28,400名

(注) 交代分を含む実際に派遣された部隊・人員の総数

最大時派遣状況 (3月18日11:00時点)

派遣部隊 1,558隊 派遣人員 6,099名

派遣中の部隊・人員の総数 : 22隊 86名

岩手県へ派遣 : 航空部隊(ヘリ) 1隊

宮城県へ派遣 : 航空部隊(ヘリ) 2隊

福島県へ派遣 : 陸上部隊 19隊

海上保安庁

対応勢力 (5月26日08:00)

艦艇 54隻(巡視船33隻、巡視艇17隻、測量船3隻、航路標識業務用船1隻)

航空機19機(固定翼4機、回転翼15機)

特殊救難隊6名、機動救難士6名、機動防除隊4名

のべ 4,143 隻、1,469 機、1,430 名

国土交通省 (5月25日)

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE) 91名、のべ 16,602 名派遣

災害対策機材(照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等)
64台、のべ 15,168 台派遣

自衛隊

派遣規模 (5月22日08:00)

人員 : 約 82,100名(最大派遣時 : 約 107,000名)

(陸約 62,000名、海約 8,400名、空約 11,400名、
原子力災害派遣部隊 300名)

航空機 : 325機

艦船 : 32隻

※3月14日、東北方面総監を指揮官とする統合任務部隊を編成

(8) 広域医療搬送及び医師等の派遣状況

- ・予定及び調整中の広域医療搬送はなし。(内閣府 4 月 28 日 17:00)
- ・4 月 27 日までの広域医療搬送の実績 (内閣府 4 月 28 日 17:00)
 - 岩手県花巻空港 → 千歳空港 (2 名)、羽田空港 (6 名)、秋田空港 (5 名)
 - 宮城県松島空港 → 千歳空港 (81 名)
 - 霞目駐屯地 → 群馬県 (1 名)、山形県 (4 名)
 - 山元町 → 東大グランド (2 名)、高田駐屯地(新潟県) (4 名)
 - 福島県福島市 → 東大グランド (2 名)
 - 福島空港 → 羽田空港 (3 名)
 - 福島第一原発の 20~30km 圏内病院
 - 栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・新潟県 (計 692 名)
 - 福島第一原発の 20~30km 圏内社会福祉施設
 - 福島県内他地域・栃木県・神奈川県・新潟県等 (計 1,044 名)
 - 磐城共立病院
 - 亀田総合病院 (千葉) (8 名)、北里大学病院 (神奈川) (5 名)

DMAT

- ・3 月 19 日 19:30 をもって DMAT の活動は、ほぼ終了 (3 月 21 日 14:30)
- ※最大 193 チームが活動

医師等の派遣状況

<医療チームの派遣調整> (5 月 20 日 14:00)

活動中 : 約 358 名、83 チーム

累計 : 9,452 名 (1,973 チーム)

(日本医師会、全日本病院協会、日本医療法人協会、国立病院機構、国立国際医療研究センター、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、労働者保健福祉機構 (労災病院)、学校法人産業医科大学 (産業医科大学病院)、(社)全国社会保険協会連合会 (社会保険病院)、(財)厚生年金事業団 (厚生年金病院) から派遣)

<薬剤師の派遣調整> (5 月 20 日 13:00)

活動中 : 69 名 (岩手県 12 名、宮城県 34 名、福島県 23 名)

累計 : 1,428 名

(日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会等から派遣)

<看護師の派遣調整> (5 月 20 日 11:00)

活動中 : 13 名 (岩手県で 2 名、宮城県 10 名、福島県 1 名)

累計 : 1,192 名

(日本看護協会、日本精神科看護技術協会及び国立病院機構から派遣)

<歯科医師等の派遣調整> (5 月 20 日 11:00)

活動中 : 17 名 (宮城県 17 名)

累計 : 192 名

(日本歯科医師会等の関係団体から派遣)

<理学療法士等の派遣調整> (5月20日12:00)

活動中 : 10 名 (岩手県 5 名、宮城県 5 名)

累計 : 60 名

(日本理学療法士協会、日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会から派遣)

<保健医療の有資格者等の派遣調整> (5月20日12:00)

活動中 : 336 名、105 チーム (岩手県 115 名、宮城県 173 名、福島県 48 名)

累計 : 609 名 (181 チーム)

<心のケアチームの派遣調整> (5月20日14:00)

活動中 : 125 名、29 チーム (岩手県 60 名、宮城県 42 名、福島県 23 名)

累計 : 1,747 名 (52 チーム)

<要援護者の受入> (5月20日14:00)

受入可能人数 : 高齢者関係施設 36,392 名 (うち特養 12,379 名、老健 6,031 名)、障害者
関係施設 8,946 名、児童関係施設 7,148 名、保護施設 919 名)

受入状況 (実績) : 1,785 名

岩手県から 介護施設等 227 名

宮城県から 介護施設等 953 名

福島県から 介護施設等 111 名

福島県から 障害者施設等 494 名 (うち 69 人については、(独)国立重度知的
障害者総合施設のぞみの園において受入れ)

※ このほか、福島第一原子力発電所事故に伴う退避者 (介護施設等入所者) を受入れ。
(20 扣圏内約 500 名、20~30 扣圏内約 980 名、計約 1,500 名 (都道府県間等で直接
調整した数を含む))

<介護職員等の派遣調整> (5月20日14:00)

派遣可能人数 : 8,042 名

活動中 : 91 名 (岩手県 15 名、宮城県 56 名、福島県 20 名)

累計 : 1,063 名 (岩手県 258 名、宮城県 662 名、福島県 143 名)

(9) 各省庁の活動状況

省略

5. 海外支援の受入れ状況

(1) 米軍による支援について

3月11日

- ・11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。

3月13日

- ・空母「ロナルド・レーガン」：13日6時現在、仙台沖に到着
- ・強襲揚陸艦「エセックス」：17日に現場海域へ
- ・強襲揚陸艦「ブルーリッジ」：18日に現場海域へ
- ・空母「ロナルド・レーガン」他7隻が仙台沖で、非常用食糧約3万食を米軍ヘリを使って海自艦船に輸送。その後、自衛隊が宮城県気仙沼市、石巻市等に輸送する日米共同対応が実施された。また、同伴の艦船が探索・救難活動を実施している状態。
- ・空母「ロナルド・レーガン」は、仙台沖で福島第一原発に由来する低レベル放射性物質を検知。米側も文科省も問題ない量としている。同空母は、現在までに、岩手県宮古沖に北上して活動を継続。

3月14日

- ・普天間飛行場の海兵隊ヘリ8機が14日までに厚木飛行場に到着。14日、普天間飛行場のKC130給油機が食料品・医薬品を搭載して横田飛行場に到着した。

3月15日

- ・東電からの要請及び官邸からの指示により、横田飛行場及び米軍根岸住宅地区(横浜市)から、それぞれ消防車1台ずつが福島第一原子力発電所に向けて出発、同日東電に引き継ぎ。

3月17日

- ・米軍のポンプ5基を九州等から横田飛行場に輸送。東電職員に対し使用方法を教示した後、陸自車両で横田飛行場を出発。17日に小名浜コールセンター(第一原発の南約60km)に到着。

米軍の活動状況(最大時) (4月12日17:00)

空母・艦船： 約20隻

航空機： 約160機

人員： 約20,000名以上

(2) 外国による支援

- ・157の国・地域及び42の機関が支援意図を表明(一般的な支援表明、人的・物資支援、寄付金)(5月25日)

救助隊・専門家チーム等の受入れ状況 (5月21日)

- 以下のとおり、27の国・地域・機関から救助隊・専門家チーム等が派遣されている。このうち、現在2ヶ国1機関の専門家チームが活動中。

	国・地域・ 機関名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考	
1	韓国	スタッフ5名 救助犬2匹	3/12 到着 3/23 出国	警察庁 防衛省	宮城県仙 台市	3/23 撤収	
	(第二陣)	救助隊102名	3/14 到着 3/23 出国			3/19 新潟へ移動。 3/23 撤収	
2	シンガポール	スタッフ5名 救助犬5匹	3/12 到着 3/17 出国	警察庁 防衛省	福島県相 馬市	3/15 撤収	
3	ドイツ	救助隊員41名 救助犬3匹	3/13 到着 3/19 出国	消防庁	宮城県南 三陸町	3/15 撤収	
4	スイス	救助隊員27名 救助犬9匹	3/13 到着 3/19 出国	消防庁	宮城県南 三陸町	3/16 撤収	
5	米国	救助隊144名 (フェアファックス隊、ロサン ゼルス隊、各隊とも 救助犬を含む)	3/13 到着 3/19 出国	消防庁 警察庁 防衛省	岩手県大 船渡市、釜 石市	三沢基地着 3/19 撤収	
		原子力規制委員会 専門家11名 米エネルギー省 34名 PNNL2名	3/13 以降 順次到着			東京都、 横田基地、 福島県等	成田空港、横田基 地等着 活動中。
6	中国	救助隊員15名	3/13 到着 3/20 出国	消防庁 防衛省	岩手県大 船渡市	3/20 撤収	
7	英国	救助隊員69名 プレス8名 救助犬2匹	3/13 到着 3/19 出国	防衛省 消防庁	岩手県大 船渡市、釜 石市	米国と共に行動 3/17 撤収	
8	ニュージー ランド	先遣隊7名 救助隊員45名	3/13, 14 到着 3/19 出国	消防庁	宮城県南 三陸町	3/18 撤収	
9	国 連	UNDAC	災害調整専門家7 名	3/13, 14 到着 3/23 出国	なし	JICA 東京	3/23 撤収
10		UNOCHA	災害調整専門家 3名	3/13, 14 到着 4/2 出国	なし	JICA 東京	UNDAC チームを引 き継ぎ活動 4/2 撤収
11	メキシコ	救助隊員等12名 救助犬6匹	3/14 到着 3/19 出国	警察庁	宮城県名 取市	3/17 撤収	
12	豪州	救助隊員75名 救助犬2匹	3/14 到着 3/21 出国	消防庁	宮城県南 三陸町	3/19 撤収	
13	フランス	救助隊員等134名	3/14 到着	警察庁	宮城県名	3/23 撤収	

		(モナコ人 11 名を含む)	3/27 出国		取市 青森県八戸市	
14	台湾	救護隊員 28 名	3/14 到着 3/19 出国	警察庁	宮城県 名取市 岩沼市	物資についても 輸送 3/18 撤収
15	ロシア	救難隊員 75 名	3/14 到着 3/22 出国	警察庁	宮城県石巻市	3/18 撤収
	(第二陣)	救助隊員 81 名	3/16 到着 3/22 出国	警察庁	宮城県石巻市	
16	モンゴル	救助隊員 12 名、 非常事態省長官 1 名	3/15 到着 3/21 出国	警察庁	宮城県名取市、岩沼市	3/19 撤収
17	国連世界食糧計画(WFP)	物流支援要員 13 名	3/15 以降 順次到着	なし	東京都 宮城県 岩手県	可動式倉庫設営、 ニーズ調査。 活動中。
18	イタリア	調査隊員 6 名	3/16 到着 3/21 までに 順次出国	なし	東京都	3/21 撤収
19	インドネシア	救助隊員 11 名 医療・事務員 4 名	3/18 到着 3/27 出国	なし	宮城県気仙沼市、塩竈市、石巻市	自国民の安否確認 を含む人道支援活動。 3/23 撤収
20	南アフリカ	救助隊員 45 名	3/18 到着 3/27 出国	警察庁	宮城県岩沼市、名取市、石巻市、多賀城市	3/25 撤収
21	IAEA	放射線計測専門家チーム 16 名 海洋放射線計測専門家 1 名 IAEA 国際支援調整官 1 名	3/18 以降 順次到着 4/20 までに 順次出国	文科省	東京近辺、 福島県	4/20 撤収
		食品モニタリング専門家チーム 3 名 (FAO 職員 1 名を含む)	3/26 到着 4/1 出国	厚労省 農水省 自治体	福島県、 茨城県、 栃木県、 群馬県、	4/1 撤収

					東京都	
		沸騰水型原子炉 (BWR) 専門家 3 名	4/3, 7 到着 4/12 出国	保安院	東京都 福島県	4/11 撤収
		IAEA 調査団	5/24 到着 (一部は先に 到着)		東京都 茨城県 福島県	活動中
22	トルコ	救助隊員 32 名	3/19 到着 4/11 出国	警察庁	宮城県利 府町、多賀 城市、石巻 市、七ヶ浜 町等	4/8 撤収
23	イスラエル	医療支援チーム 53 名	3/27 到着 4/11 出国	なし	宮城県 栗原市 南三陸町	4/10 撤収
24	インド	災害対応隊 46 名	3/28 到着 4/8 出国	警察庁	宮城県利 府町、 女川町	4/6 撤収
25	ヨルダン	医療支援チーム 4 名	4/25 到着	なし	福島県	5/12 撤収
26	タイ	医療支援チーム 2 名×2 チーム	5/6 到着		福島県内	活動中
27	スリランカ	復旧支援チーム (災害管理省職 員) 15 名	5/12 到着		宮城県石 巻市	活動中

救援物資の受入れ状況 (5月25日)

○ 政府ベースではこれまでに 55 の国・地域・機関から救援物資の受入れが決まっている。

	国・地域・ 機関名	救援物資	日本到着	配送先
1	米国	米国際開発庁から救援物資(寝袋、簡易ベ ッド、石油ストーブ、灯油等)、放射線防 護服(1万着) 米軍から貨物約 3,100 トンの輸送(食料品(約 280 ト)、水(770 万 L)、燃料(約 4.5 万 L) の配布を含む)、消防車(2 台)、ポンプ(5 機)、NBC 対処用防護服(99 セット)、ホウ 素(約 9 ト)、大型放水用ポンプ(1 式)、淡 水を積載したバージ船(2 隻)	随時	各地

		米国防総省より放射線線量計(31,000枚) イリノイ州より個人線量計(2,000枚)		
2	国連児童基金 (ユニセフ)	水(約5万5,000本)、子ども用下着(約27万枚)、靴、おもちゃ、ぬいぐるみ、教育キット、レクリエーションキット、絵本、通学鞆(文房具入り)、ランドセル、防犯ブザー、椅子、テーブル、パソコン、コピー・FAX複合機、プリンター、軽自動車、仮設トイレ、移動式黒板等	随時	岩手県 宮城県 福島県他
3	中国	12人用テント(500張)、6人用テント(400張)、毛布(2,000枚)、手提げ式応急灯(200個)	3/14	宮城県
		水(6万本)、使い捨てゴム手袋(325万組)	3/28	宮城県 茨城県他
		仮設トイレ(60個)、厚手ゴム手袋(10,000組)、スニーカー(25,000足)	3/31	宮城県
		ガソリン(1万トン)	4/2	各地
		ディーゼル油(1万トン)	4/3	各地
4	香港	缶詰(約2万個)	4/9	福島県
		缶詰(約1万個)	4/19	福島県
		靴下(約3万足)	4/20	福島県
5	台湾	発電機(688台)、毛布(1,599箱)、寝袋(2,587箱)、スリーピングマット(236箱)、衣類(防寒着等含む)(4,488箱)、食品(16.5トン及び9,444箱)、ストーブ(900台)、マスク(404箱)、カイロ(150箱)、飲料(870箱)、手袋(42箱)、暖房器具(53台)、マットレス(33箱)、粉ミルク(895箱)、マフラー(21箱)、パッキン(10箱)、枕(16箱)、キルト(408箱)、ティッシュ(20箱)、トイレットペーパー(30箱)、懐中電灯(3箱)、タオル(48箱)、納体袋(24箱)	3/14~28	宮城県 福島県 岩手県 新潟県 山梨県
6	モンゴル	毛布(約2,500枚)、セーター・靴下等の防寒衣(計約800着・足)	3/14~15	宮城県
7	インド	毛布(26,740枚)	3/16~30	栃木県他
		水(750ml×約1.3万本(約10トン分))	3/23	宮城県
		ビスケット(約10トン)	3/28	宮城県

8	カナダ	毛布(約 25,000 枚)	3/17	宮城県 山形県 神奈川県
		放射線サーベイメーター(153 個)、個人線量計(40 個)、放射線線量計(5,005 枚)	4/6	福島県他
9	タイ	毛布(約 20,000 枚)	3/17	栃木県 山形県他
		カバールキット(500 セット)、寝袋(1,000 個)、缶詰(約 2.8 万個)、ラーメン(2.8 万食)、懐中電灯(約 130 本)	3/18~4/15	岩手県 宮城県 福島県
		懐中電灯(約 400 本)、マスク(約 1 万枚)、毛布 850 枚		埼玉県 東京都 神奈川県
		水(1.5L×約 9,000 本)		茨城県
		防寒具(420 箱)、缶詰(17 箱)、カバールキット(600 セット)、水(500ml×4.5 万本)、ラーメン(252 食)		岩手県
		毛布(14,000 枚)、防寒具(約 400 着)		岩手県 福島県 東京都
		マスク(約 2 千枚)		J E N
毛布(約 1,700 枚)、ラーメン(300 箱)、マスク(5 万 4 千枚)、懐中電灯(500 本)、サバイバルキット(1,500 セット)	北海道 岩手県 宮城県			
10	ウクライナ	毛布(2,000 枚)	3/17	栃木県
11	国際電気通信連合(ITU)	衛星移動通信端末等の貸与(153 台)	3/17~22	岩手県 宮城県他
12	インドネシア	毛布(約 10,000 枚)	3/18~20	岩手県 山形県 埼玉県
		食料(非常食缶詰:おかず缶詰セット 200 箱、甘味類缶詰セット 1,000 箱)	5/7	宮城県
13	キルギス	水(ミネラル・ウォーター約 2.5 トン)	3/18	宮城県
14	フランス	毛布(8,000 枚)	3/19	山形県

		毛布(6,870枚)、マスク(97万2千枚)、防護服・防護マスク(約2万セット)、放射線サーベイメーター(239個)、個人線量計(35個)、ポンプ(10台)、発電機(5台)、空気圧搾機(5台)、環境測定車両(3台)、環境測定被牽引車両(1台)、医薬品(5ト)、消毒用アルコール(12ト)、食料品(10ト)、水(0.5L×10万800本)	3/25	宮城県 岩手県 福島県 茨城県他
		防護服(1,000着)	4/5	防衛省
		放射線計測器(放射線サーベイメーター(103個)、個人線量計(310個)、放射線線量計(1,161枚))等の原子力関連物資	4/10	福島県オフサイトセンター
15	シンガポール	毛布(4,350枚)、水(0.5L×1万本、1.5L×1万本)、マットレス(200個)、ポリタンク(200L水用×3,000個)、非常食(4,400食)	3/19	宮城県
		ポリタンク(500個)	4/21	
16	韓国	毛布(6,000枚)、水(100トン)	3/19	福島県
		食料(レトルト焼飯(30,000食)、チョコパイ(120,000袋)、ラーメン(129,024食)等)、長靴(4,000足)、ゴム手袋(12,000個)、ペットボトル茶(14,000本)	3/27	宮城県
		水(480ト)、海苔、レトルトご飯	4/2	宮城県
		マスク(2万個)、石けん(2万個)、作業用手袋(3,500組)、レトルト炊き込み御飯(2,800食)	4/5	岩手県
		放射線サーベイメーター(20個)	5/4	東電
		抗菌石けん1万個、タオル5万枚、ウェットティッシュ1,000個	5/18	岩手県遠野市
		室内履き(健康トッポソン)700組、タオル1,000枚、ウェットティッシュ500個	5/18	宮城県石巻市
		ウェットティッシュ1,000個	5/18	福島県福島市
17	ロシア	毛布(17,200枚)、水(3.6ト)	3/19	宮城県
		個人線量計(400枚)、マスク(5,000個)	4/9	農林水産省
18	コロンビア	水、黒砂糖、食料、調味料、トイレトペーパー等	3/22	宮城県

19	ウズベキスタン	テント(200張)、毛布(2,000枚)、防寒長靴(2,000足)	3/23	福島県 宮城県		
20	イラン	缶詰5万個(ツナ、インゲン豆：各2.5万個)	3/24、31	宮城県		
21～29 (EU自体も貢献があり、国際機関としてカウント)	EU	22	オランダ	マットレス(1,998台)	3/24	茨城県
		23	デンマーク	毛布(23,310枚)	3/24、29	茨城県 栃木県
		24	リトアニア	毛布(2,000枚)、寝袋(300個)	3/24	茨城県
		25	フィンランド	放射線サーベイメーター(52個)	3/26及び 4/7	茨城県
				水容器(130点)、スチール製水筒(2,800個)、マット(880点)	4/25	茨城県
		26	ハンガリー	食料品(カップラーメン(39,864食)、桃缶(8,640個)、チョコバー(27,000個))、チョコかけアップルチップ(28,800袋)(合計16.7トン分)	4/6	宮城県
		27	スウェーデン	屋外作業用手袋(10,000点)、ゴムブーツ(296足)	4/6	宮城県
				毛布(7,125枚)	4/21	茨城県
		28	スロバキア	衣料品(Tシャツ(1,000点)、ズボン(1,000点)、シャツ(1,000点)、プルオーバー(1,000点))、靴(1,000足)、寝袋(112個)、テント(14張)	4/6	宮城県
				キャンプ用ベット(112台)	4/21	茨城県
29	ブルガリア	ベッド(168台)	4/24	茨城県		
30	オーストリア	毛布(2万枚)、ジェリカン(450個)	4/27、28、30及び5/1	茨城県		
31	ベネズエラ	毛布(5トン)、缶詰(1,190箱)、水(約2.8トン)	3/24	福島県 宮城県		
32	マレーシア	食料品パック(2,000個)	3/24	宮城県		
33	国連世界食糧計画(WFP)	栄養強化ビスケット(50万個)、可動式倉庫(45基)、プレハブ(41棟)、各国等からの救援物資(毛布、食料等)の国内輸送を実施。	3/24、25	宮城県 岩手県 福島県		

34	フィリピン	食料品パック(1,500個)、カップ麺(12,000食)、パスタオル(1,000枚)、マット(1,000枚)、防塵マスク(5,000枚)	3/25	岩手県 宮城県
		マット(500枚)	4/18	岩手県
35	パキスタン	水(1.5L×500本)	3/26	岩手県
		常温保存可能牛乳パック(9ト) 高カロリービスケット(13.5ト)		宮城県
36	ネパール	毛布(5,000枚)	3/26、27	埼玉県
37	イスラエル	コート(1万着)、アクリルス毛布(6,000枚)、手袋(8,290組)、携帯トイレ(150個)	3/27	福島県
		医療機器	4/10	南三陸町
38	メキシコ	保存食料(約8.4ト)、衛生物品セット(約3.4ト)、水(約6.8ト)	3/27	宮城県 茨城県
		使い捨てゴム手袋(3,300セット)	4/21	福島県 宮城県
39	英国	水(約100ト)	3/28	茨城県
		個人線量計(195台)、放射線サーベイメーター(135個)、防護マスク同マスク用交換フィルター、防護フード	4/2	東電
		放射線サーベイメーター(249個)、防護マスク等	4/12	原子力被災者生活支援チーム
		カップヌードル15万食	5/2	宮城県石巻市、岩手県
40	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	ソーラーランプ(1,794個)	3/29	宮城県
		ソーラーランプ(1,800個)	4/18	宮城県
		折りたたみ式水汲み容器(1,000個) プラスチック防水布(ビニールシート3,000枚、ビニール・ロール250個)	5/3	石巻市
41	バングラデシュ	毛布(2,000枚)、ゴム長靴(500足)、ゴム手袋(1,000組)	3/31	新潟県 宮城県
42	トルコ	毛布・シーツ(5,000枚)、ツナ缶(約40,000個)、ウズラ豆缶(約20,000個)、水(18.5ト)	4/4	宮城県 福島県 東京都
43	ウルグアイ	コンビーフ缶(4,600個)	4/4	宮城県
44	グアテマラ	クラッカー・トマトソース等保存食(15,008キット)、栄養ドリンク(15,000)	4/9	宮城県 茨城県

		個)、水(600ml×10,008本)		神奈川県
45	タンザニア	インスタントコーヒー、缶詰(405缶)	在京大使館 が本邦で購 入	宮城県
46	カザフスタ ン	牛肉の缶詰(4万2,500個)	4/12	宮城県
		牛肉の缶詰(4万750個)	4/18	宮城県
47	ポルトガル	子供服(1,500着)	4/14	福島県会津 若松市
48	豪州	食料(クッキー、ビーフ・ジャーキー、レ トルトのビーフカレー、缶野菜スープ、ド ライ・フルーツ等)(1,500人分)、ぬいぐ るみ(1,500個)	4/23	宮城県南三 陸町
49	スリランカ	紅茶ティーバッグ(300万袋)	4/24	宮城県、気仙 沼市、南三陸 町、石巻
50	チリ	米100Kg	4/26	宮城県南三 陸町
51	クウェート	サッカーボール240個、文具等	4/28	宮城県気仙 沼市
52	ベトナム	大人用下着上下(男女それぞれ12,000着 ずつ)、女児用下着(4,500着)、タオル(3 万枚)、割り箸(3万膳)、靴下(3万足)	4/28	岩手県遠野 市、岩手県 庁、宮城県亘 理町、宮城復 興支援セン ター
53	サウジアラ ビア	LPガス(2,000万ドル相当)	5/11	各地
54	チュニジア	ツナ缶(6万個)	5/16	宮城県仙台 市
55	アフガニス タン	ガスコンロ(1台)、照明器具5台を1世帯 用のセットとして20セット	5/20	茨城県つく ば市

寄付金の受領

○ 政府ベースではこれまでに80の国・地域・機関から寄付金を受領している(総額約157億円以上)。

米国、台湾、モンゴル、カナダ、タイ、インドネシア、キルギス、フランス、シンガポール、韓国、ロシア、欧州委員会、オランダ、メキシコ、バングラディシュ、ウルグアイ、フィンランド、スロバキア、タンザニア、カザフスタン、豪州、ブルガリア、NZ、パプ

アニューギニア、トンガ、サモア独立国、ブータン、スリランカ、ラオス、ブルネイ、東ティモール、アイスランド、アンドラ、アイルランド、エストニア、バチカン、ラトビア、ルクセンブルク、オーストリア、スロベニア、クロアチア、セルビア、チェコ、ギリシャ、アゼルバイジャン、グルジア、ブラジル、パラグアイ、アルジェリア、アフガニスタン、オマーン、ガボン、スーダン、赤道ギニア、エリトリア、ナミビア、ボツワナ、マダガスカル、ルワンダ、アルメニア、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、タジキスタン、モンテネグロ、モルドバ、ベラルーシ、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ジャマイカ、ニジェール、ガイアナ、セネガル、マリ、コンゴ共和国、ケニア、マケドニア、カタール、ポーランド、ガンビア

(3) 在日外国人の安否確認

- ・在京外交団や国際機関の関係者は無事であり、仙台市にある韓国総領事館（東北4県にある唯一の外国公館）も館員の無事を確認済み。
- ・JICAの研修生や国際交流基金の招待計画で来日中の外国人の安全は確認済み。
- ・東北地方にいる外国人の安否は、在京各大使館や旅行代理店と連携して情報収集中。
- ・外務省ホームページに本地震に関するサイト（日本語・英語）を立ち上げ済み。3月15日より中国語、韓国語でも情報発信を開始。
- ・在日外国人対応のため、岩手県及び宮城県に外務省職員（中国語専門家）計6名を派遣
- ・各在京大より在日外国人の安否確認依頼情報を聴取して取りまとめ、警察庁と情報共有。今後の身元確認のため、3月22日17時より在京大使館へ説明会を実施。